



証券コード：3796

統合報告書 2025

2024.04.01 ➞ 2025.03.31

テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を



ミッション

テクノロジーと心で、
たくさんのいい生活を

ビジョン

心地いいくらしが循環する、
社会のしくみをつくる





代表取締役社長 CEO
前野 善一

代表取締役副社長 CFO
塩川 拓行

代表取締役会長
中村 清高

代表取締役副社長 COO
北澤 弘貴

ステークホルダーの皆様へ

皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社グループは、「不動産市場に、テクノロジーを」というブランドメッセージのもと、
「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」

というミッションの実現に向け、不動産市場をデジタル化で進化させるシステムを企画・開発し、クラウド・SaaSとして提供することで不動産市場および不動産業のDXを支援する事業を展開しております。

不動産は、多くの方にとって人生で最大の支出先ですが、情報の透明性・正確性が不十分、情報格差が大きい、取引プロセスが煩雑で不便といった解決すべき課題が多く、DXを加速することで不動産会社および消費者の利便性向上余地が大きい市場であります。

また、少子高齢化と人口減少、住宅ニーズの多様化、大都市圏への人口集中、空き家問題、耐震・省エネ・持続可能性への対応、不動産事業者の人手不足問題等、不動産市場は日本社会の縮図とも言える課題に直面しており、ビジネスを通じた社会課題へのアプローチが強く必要とされている市場であります。

社会課題の解決を目指して創業した当社では、ビジネスの拡大・発展と社会課題の解決は同じベクトル上にあります。当社が向き合う不動産市場の課題は非常に大きいですが、課題の大きさは、当社が発揮できる付加価値の大きさでもあり、当社の成長の可能性、当社事業の持続可能性でもあると確信しております。

当社が提供するSaaSにおいては、お客様の重要なデータに対するセキュリティには万全を期しており、安心してご利用いただける環境を整備しています。加えて、お客様のAI活用を積極的に支援することで、お客様自身のDX推進やビジネスの省力化にも貢献してまいります。

当社は、今後とも事業そのものを通じて社会課題の解決を目指し、社会的共通資本としての不動産市場の進化、ならびに社会の要請に応える持続可能な不動産市場および不動産業界の発展に、システムとプラットフォームの提供を通じて貢献してまいります。

代表取締役社長 CEO 前野 善一



ステートメント

テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を。

もっと、親切に。相手の心と目線に寄り添い、生活に調和するくらしを。

もっと、明快に。迷うことなく快適に、自分らしい生活を選べるくらしを。

もっと、多様に。時代や人に寄り添い、さまざまな価値観に適応するくらしを。

わたしたちは、早くから不動産マーケットの最適化に貢献し、

データと信頼を積み重ねてきました。

新しいスタンダードをお客様とともに創造するために。

テクノロジーにしかできないこと、人にしかできないこと。

それぞれの魅力をかけ合わせ、

くらしを手助けする「道具」を、

安心して人とデータが行き交う「場」を、

やさしいコミュニケーションがひろがる「体験」を、

もっともっと築きあげていきたい。

くらしが変わるとき、くらしがつづくとき。

あらゆる接点で、豊かで明快な選択肢をもたらし、

とぎれなくデータがつながり、人といい生活をむすんでいく。

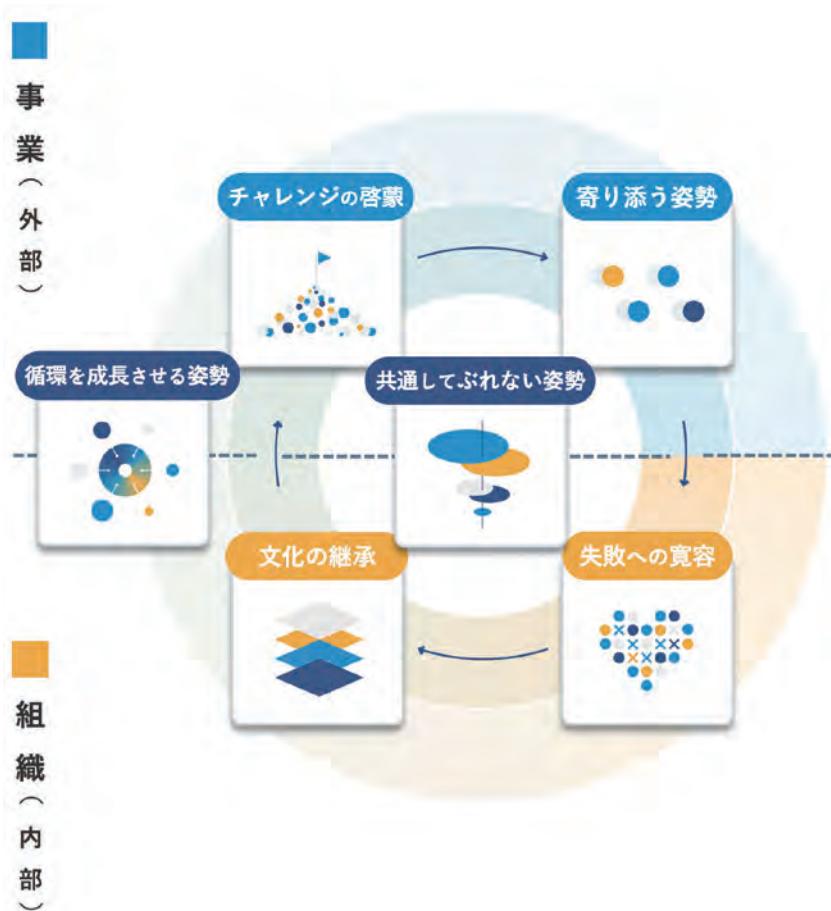
心地いいくらしが循環する社会のしくみをつくる。

それが、わたしたちの使命です。



成長を支えるユニークなバリュー

ミッションとビジョンの実現に向け、大切にしたい価値を定め、行動の指針としています。



チャレンジの啓蒙

新たなスタンダードを定着しつづけよう

常に「当たり前」を疑い、学びほぐしながら歩んだ道のりを形式知化しよう。

先駆者として好奇心をもち、未踏への探索を楽しみ、新たな見聞を組織に導入し拡張していこう。

寄り添う姿勢

明日の距離感で前進しよう

遠すぎる未来でも今日でもなく、「明日」の距離感で世界をひとつ前進させるイノベーションや改善を考えよう。だれも置き去りにせずに、かといって停滞もせず、主体的に進むべき道を照らそう。

共通してぶれない姿勢

優しさと易しさに芯をとおそう

優しさ = “friendly”、易しさ = “comfortable”、それは決して八方美人ではない。

一本軸がとおった明快なコミュニケーションとシステムによって、頼られる存在となろう。

循環を成長させる姿勢

多彩な仲間と化学結合を起こそう

自らのWILLを発信し、自分の足りない能力を補ってくれる仲間やパートナーを巻き込んでいこう。領域や考えの違いを超えて、スペシャリストのDNAが融合すれば、新たな化学反応が生まれる。

文化の継承

信頼を積みかね歴史をはぐくもう

過去は今日につながり、今日は未来につながっていく。

お客様との信頼をひとつひとつ積み重ねることが、「わたしたち」の土台となり、歴史になる。

失敗への寛容

挑戦と失敗をまるごと愛そう

これから挑戦する人も、挑戦を見守る人も、トライ & エラーを大いなる愛をもって迎えいれよう。小さな挑戦も大きな失敗も、支え合いながら積み重ねよう。

ロゴストーリー

当社の社名に含まれる「いい」が循環する様子から、ミッション・ビジョンの世界観を体現しています。

ロゴに使用されている3色は、ひとやデータが行き交う流れを「かぜ(BLUE)」、不動産の本質である土地を「つち(YELLOW)」、建物やシステムのような秩序を「まち(NAVY)」として、プラットフォームの要素を色でも表現しています。



不動産市場に、テクノロジーを
いい生活

テクノロジーと心で人や生活がつながることで、
たくさんの「いい」が形成されていく

形成された「いい」が集まり、循環し、
プラットフォームへと進化する

社名上部に「タグライン」を添え、
当社が市場や顧客を交わす約束を表現

プロダクトラインナップ

人と生活、データとデータが
途切れることなくつながる世界を。

いい生活のミッションとビジョンを体現する各プロダクトの構造です。

中央に「不動産プラットフォーム」群があり、それを「業務クラウド」群が取り囲む構造となっています。

不動産プラットフォームは、不動産市場に参加するさまざまなプレイヤーをつなぐことで情報流通を加速させ、新たなビジネス機会を創出します。

業務クラウドは、不動産会社の業務のデジタル化を促進し、生産性向上に寄与します。

両者が接する境界にはスキマがあり、これらが相互に連携することで、くらしとデータの循環が発生します。



不動産取引におけるさまざまな課題

不動産会社、不動産オーナー、エンドユーザーの悩みや課題はさまざま。

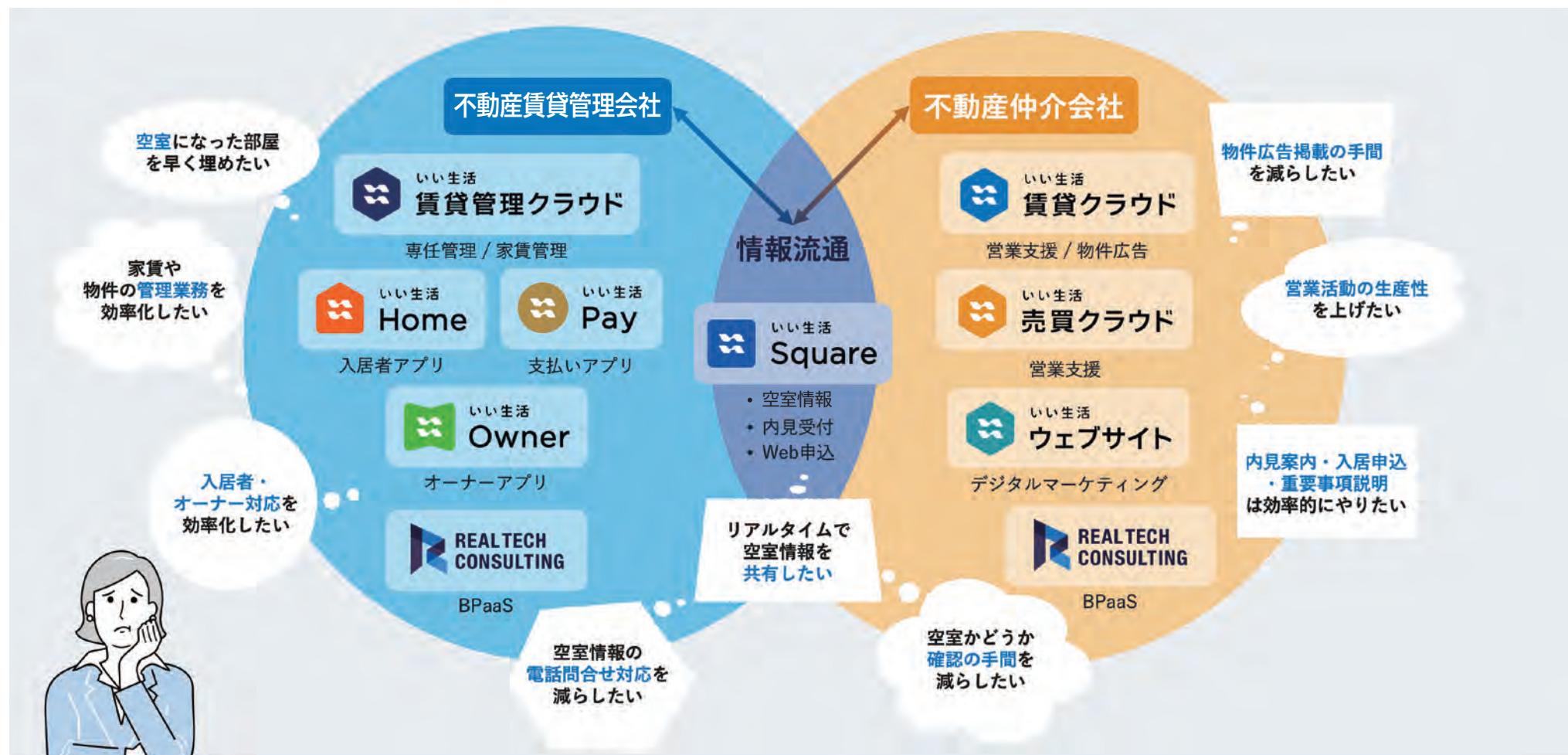
これらを解決するには、どうすればいいのか……？



皆さんの悩み、いい生活がITで解決します！

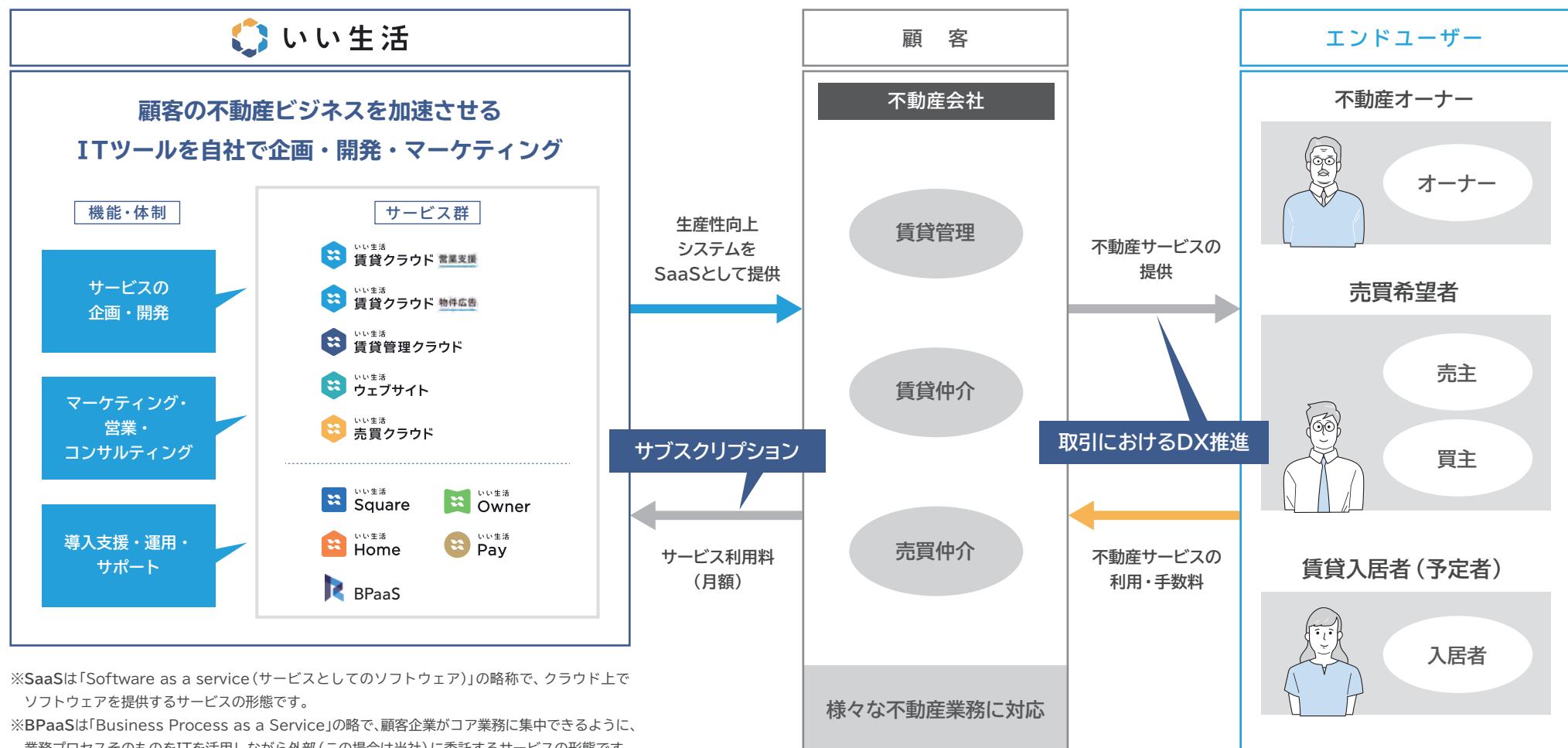
不動産会社の課題に応えるプロダクト群

不動産会社のさまざまな「困りごと」を解決する統合型業務支援システム(SaaS)を展開しています。



ビジネスモデル

不動産市場に特化、全国の不動産会社のDXニーズに応えるシステムをクラウド・SaaS、サブスクリプション(月額利用料)で提供しています。



※SaaSは「Software as a service(サービスとしてのソフトウェア)」の略称で、クラウド上でソフトウェアを提供するサービスの形態です。

※BPaaSは「Business Process as a Service」の略で、顧客企業がコア業務に集中できるように、業務プロセスそのものをITを活用しながら外部(この場合は当社)に委託するサービスの形態です。

不動産市場の特性に合うSaaS・サブスクリプションビジネス

不動産領域でパーティカルSaaSを展開する、ユニークな存在です。

「テクノロジー × 不動産領域」=不動産テック(Real Estate Tech)が当社グループの事業領域です。いい生活は、業界特化型、パーティカルSaaS(垂直型SaaS)を展開する数少ない上場企業です。

不動産市場は全ての人の生活に直結する大変重要な市場。その市場が今、テクノロジーの力で大きく進化しようとしています。不動産市場はGDPの約12%を占める「国内最大規模の産業」で、全国で約13万を超える事業者から成る市場ですが、中小事業者が多く、本格的なデジタル・トランスフォーメーション(DX)はまだまだこれからという状況です。

そういう市場にITを届けるにはどうしたら良いか。私たちの答えは、

必要なシステムをクラウド・SaaSとして、サブスクリプション(継続課金)モデルで利用してもらうということでした。

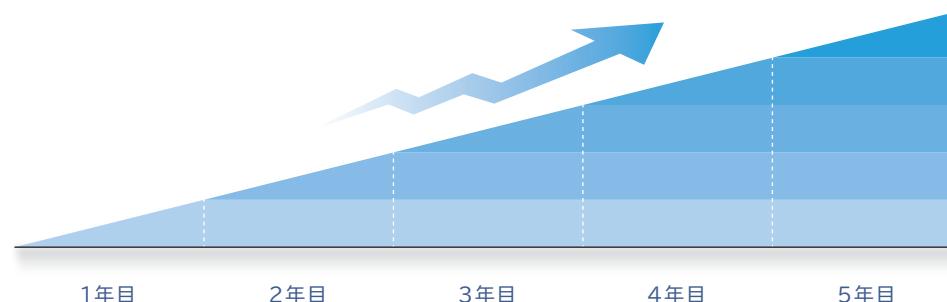
私たちのサービスは、取引のデジタル化、情報の高度化、大量のデータを活用した不動産データアナリティクス等、不動産会社の業務効率化を支援し、不動産会社の顧客であるエンドユーザーによりスマートな取引エクスペリエンスを提供し、市場に革新をもたらします。

私たちはテクノロジーで「不動産市場の未来を変革する」先駆者でありたい、そう考えています。

サブスクリプション(継続課金)モデル

継続的・安定的に積み上がる収益モデル

当社の収益モデルは、システム利用料を月額継続課金で受領するサブスクリプションモデルであり、継続的・安定的に収益が積み上がるストック収入モデルです。



不動産市場の特性

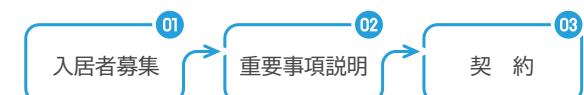
中小規模事業者が圧倒的多数



全国各地に広く所在



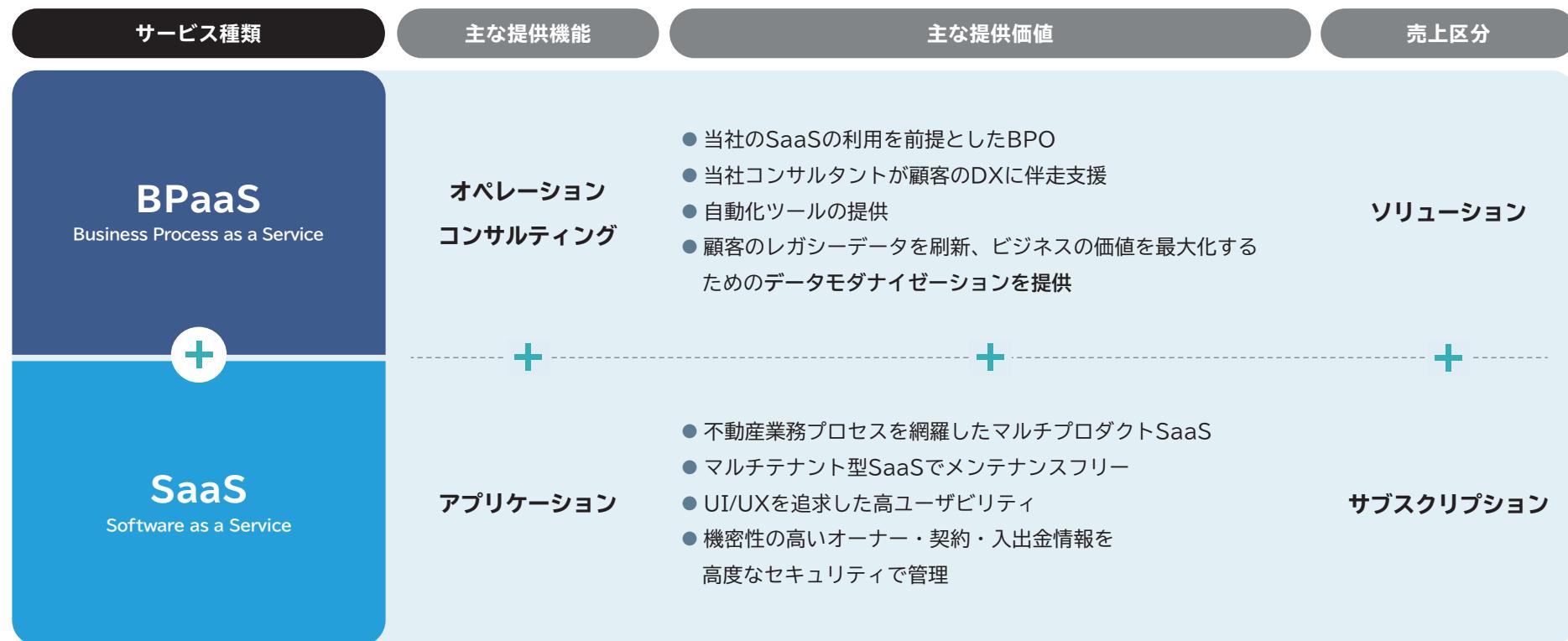
各社とも業務フローは法定で類似



「バーティカルSaaS+BPaaS」がもたらす相乗効果

100%出資子会社の株式会社リアルテック・コンサルティングを通して、高付加価値な導入運用支援としてBPaaSも提供。

SaaSとBPaaSの相乗効果を生み出し、幅広い顧客層へのアプローチを実現しています。



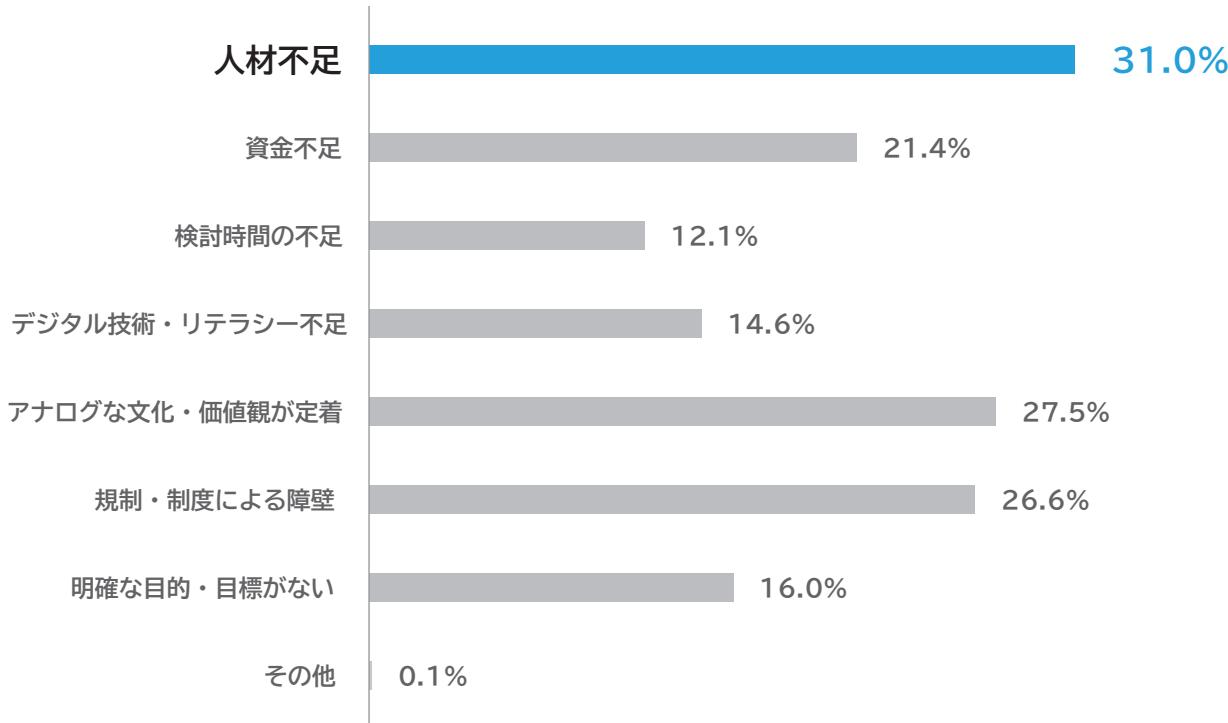
株式会社リアルテック・コンサルティング

株式会社いい生活が100%出資する戦略子会社である同社では、いい生活のSaaSを利用する不動産会社向けに、データ移行等の導入支援や運用支援など、SaaSをより活用していただくための様々なサポートサービスを展開しています。

「SaaS+BPO=BPaaS」で不動産業のサステナビリティに貢献

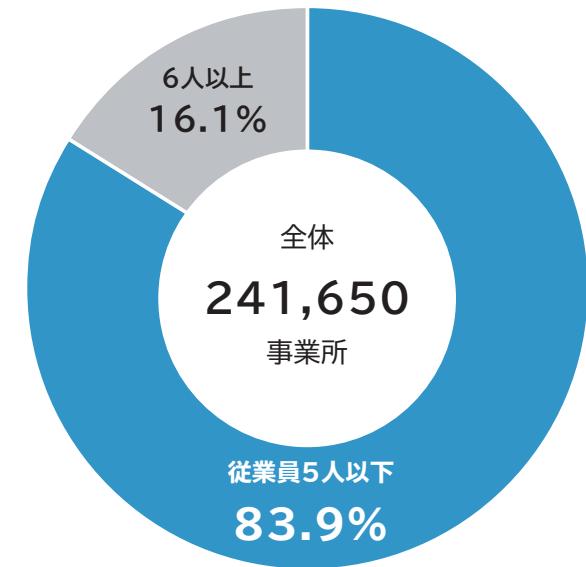
システム(SaaS)の提供と業務代行(BPO)の両方を一体として提供することで、顧客社内にIT人材がいなくても、柔軟なIT活用と人手不足課題の解消を実現します。

デジタル化を進める上での課題や障壁 (n=1,442)



出典: 総務省「令和6年度情報通信白書」(2024年)

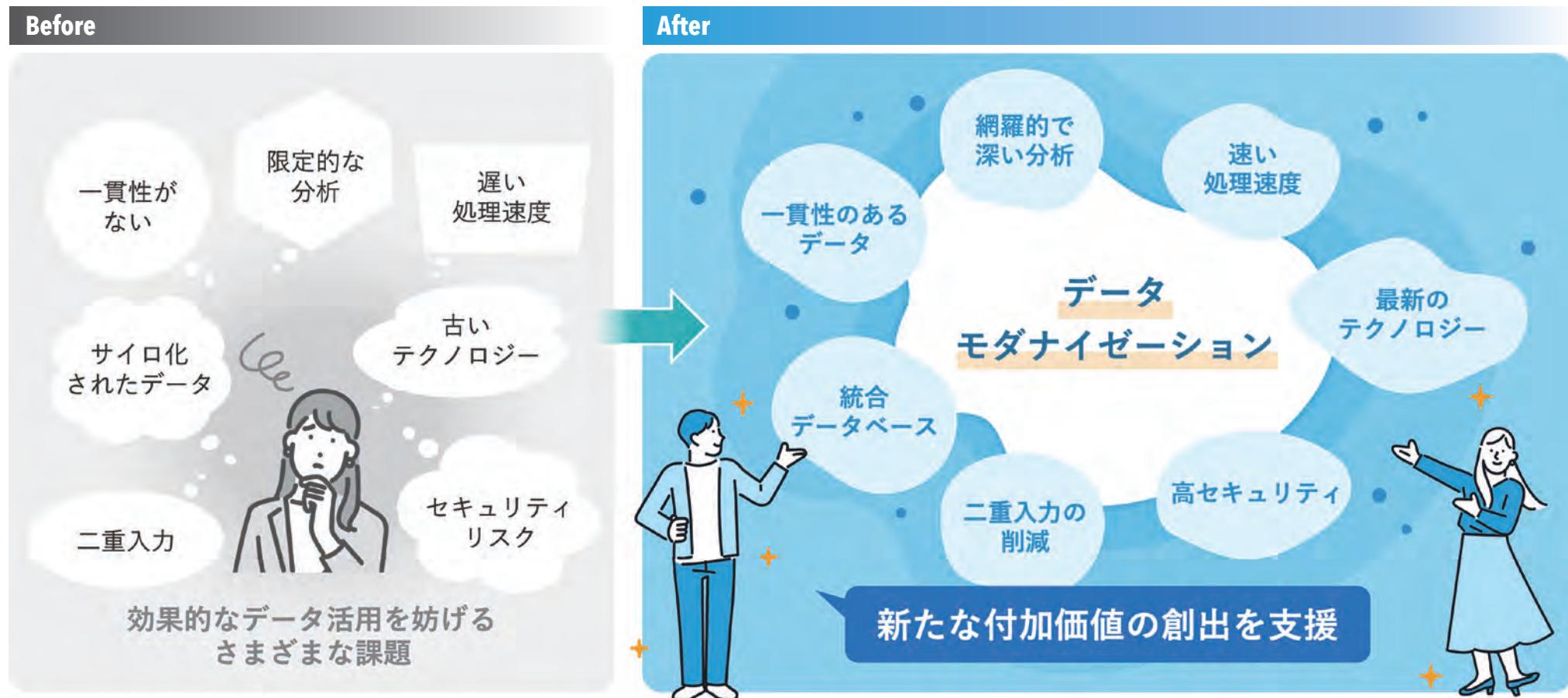
不動産業 事業所数



出典: 総務省「令和3年経済センサス」(2023年)

データモダナイゼーションがもたらす新たな付加価値

蓄積されたデータを、よりアクセスしやすく、使いやすく、価値ある形式に変換・最適化することで、有意義な洞察を引き出し、ビジネス価値を最大化します。

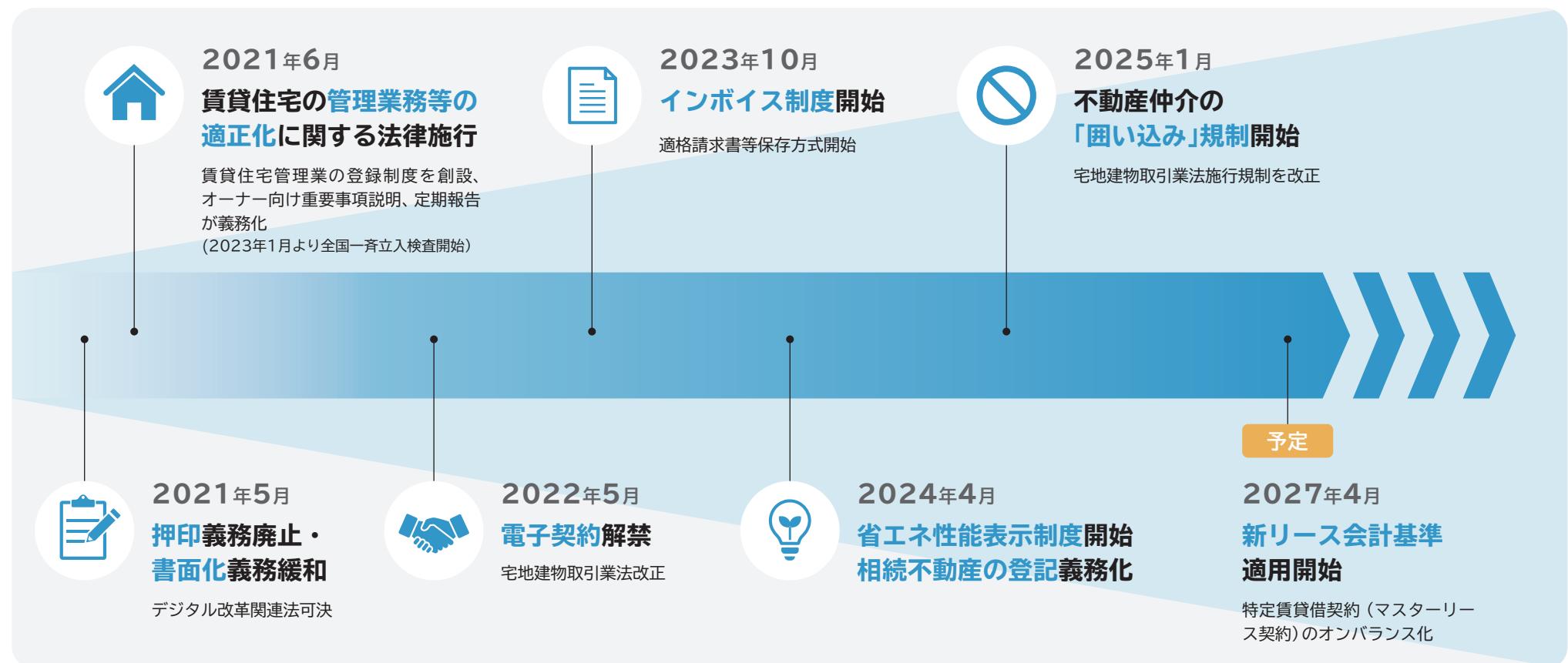


※データモダナイゼーションとは、単なるデータ移行ではなく、オンプレミスのシステムからSaaSにシフトする際に、データの処理、保管、活用方法を最新の技術に合わせて最適化し、ビジネス価値を最大化する戦略的な取り組みです。

不動産市場のDXを促す主な法改正

不動産市場では、相次ぐ法改正への対応が不可欠です。

当社のSaaSは、追加カスタマイズ不要で最新の法改正に自動でキャッチアップし、お客様の業務システムを常に最新の状態に保ちます。

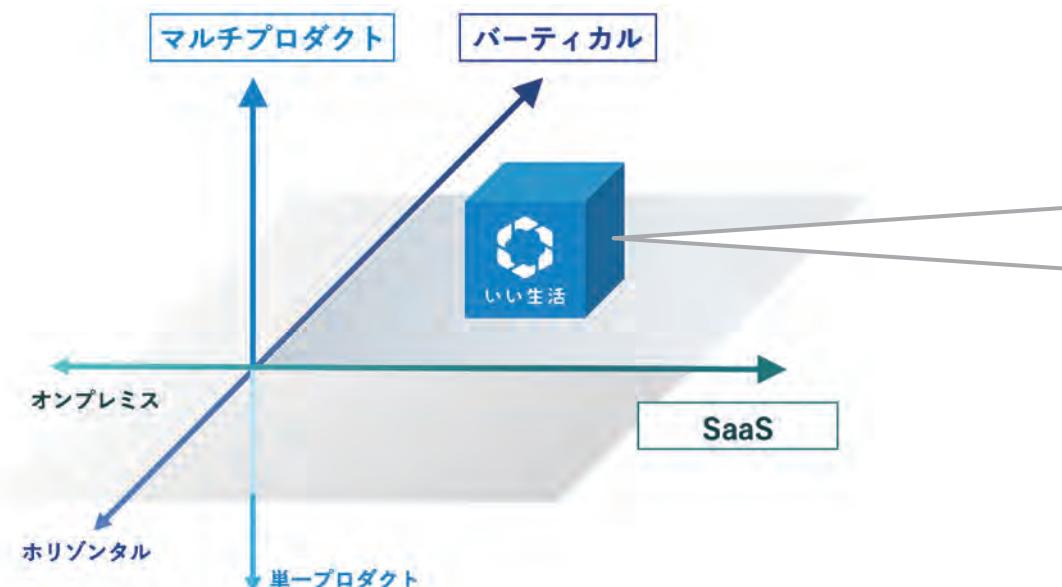


(注) サブリース業者と所有者との間の賃貸借契約の適正化に係る措置は2020年12月15日施行

ポジショニングと競争優位性

SaaSオンリー、市場特化(バーティカル) マルチプロダクトが当社の持続的競争優位性です。

いい生活的ポジショニングと競争優位性



不動産市場における情報流通のセンター位置

SaaSの優位性

1. 法改正対応等にも一律アップデート
2. システム間のデータ連携が容易
3. リモート作業にも簡便に対応可能
4. 高度なセキュリティ
5. AI技術の活用にも好相性

バーティカルSaaSの優位性

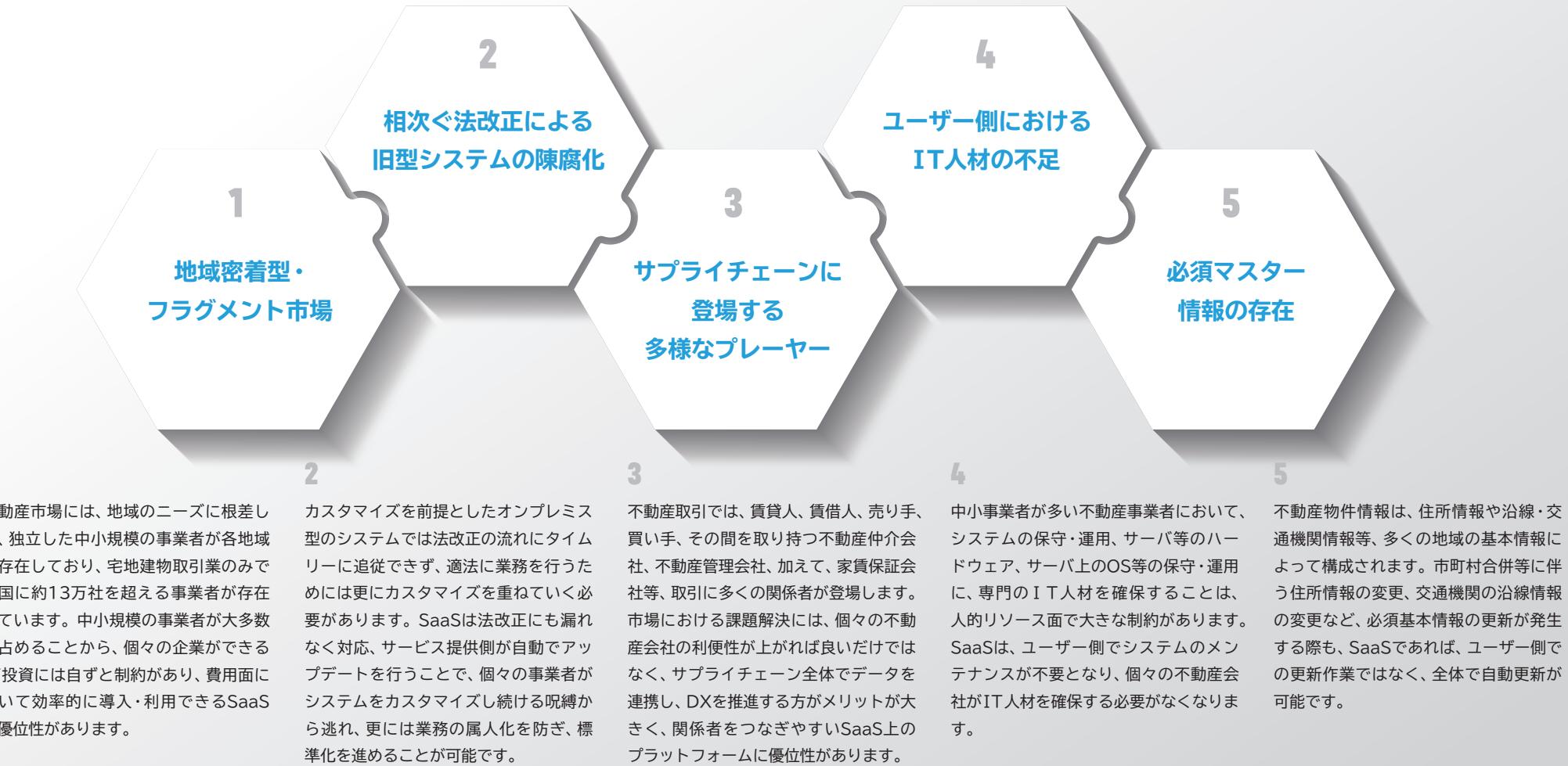
1. 高いLTV（顧客生涯価値）
2. 汎用性よりサービスそのもので差別化
3. 顧客の基幹システムとして位置づけ

マルチプロダクトの優位性

1. 収益が短期的市況に左右されにくい
2. ARPUの向上余地
3. 連携による全体最適価値の創出
4. TAM拡張余地が大きい

不動産市場におけるSaaSの優位性

SaaSは不動産市場の構造や特性に合ったシステムの提供方法です。



チーム及び人的資本の持つ優位性

私たちの開発提供体制の最大の強みは、サービス開発から導入後の成功までを完全にカバーするフルセットのチーム体制です。



不動産業務に精通し、
大規模マルチテナント
型SaaSのマルチプロ
ダクト展開を実現



専門性の高い直販提案
型セールスで新規顧客
獲得及びアップセル/
クロスセルを実現



導入から稼働開始まで
SaaS導入による業務
革新を実現



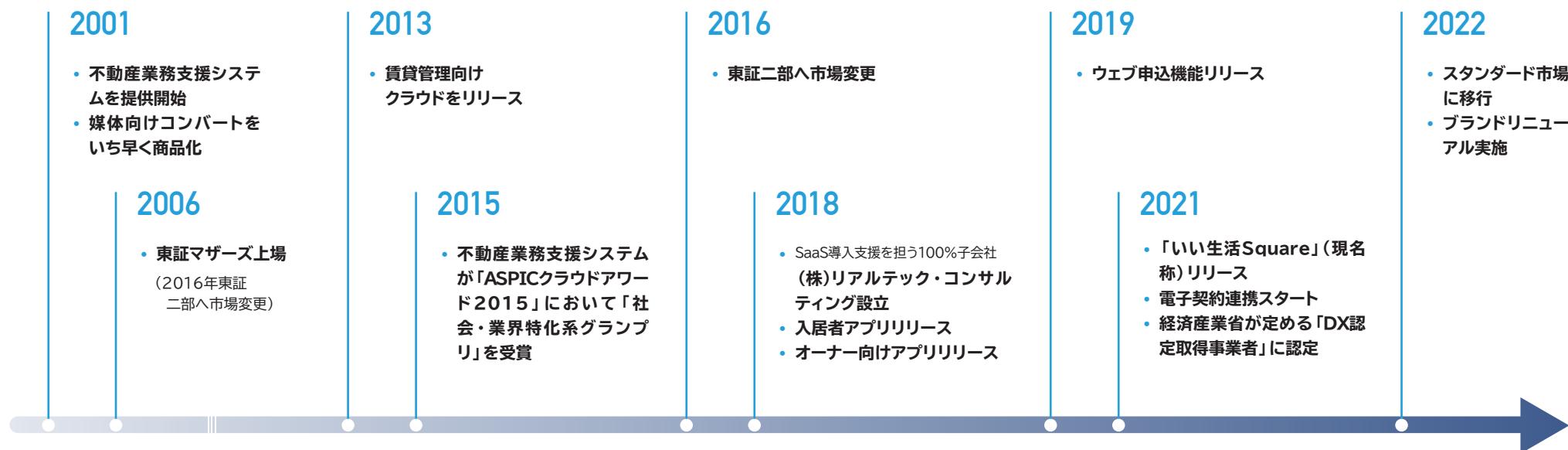
顧客のレガシーデータ
を真の情報資産へと変
革するデータモダナイ
ゼーションを支援



稼働開始後の活用支援
を担い、高い顧客満足
度を誇る

いい生活の歩み

インターネット黎明期より、不動産市場のDXに貢献してまいりました。



- Windows XP 発売 (2001)
- Google 上場 (2004)
- YouTube 設立 (2005)
- Amazon Web Services サービス 開始 (2006)
- Twitterサービス 開始 (2006)
- 「クラウドコンピューティング」という言葉が使われる (2006)
- 初代iPhone 発売 (2007)
- リーマンショック (2008)
- Androidスマホ 発売 (2008)
- Microsoft Azureサービス開始 (2010)
- 東日本大震災 (2011)
- 政府が「クラウド・バイ・デフォルト原則」を採用 (2018)
- 新型コロナウイルス感染症初報告 (2019)
- 国内で5Gサービス開始 (2020)
- デジタル改革関連法 成立 (2021)
- 東京オリンピック (2021)
- Windows 11 公開 (2021)
- Starlink サービス開始 (2022)

サステナビリティ

私たちは、事業そのもので社会課題の解決を目指しています。

当社グループは、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」というミッション(使命、存在意義)の実現に向け、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」というビジョン(実現したい未来)を掲げ、事業そのもので社会課題の解決を目指しています。

ほぼ全ての人が利用し、人々の生活の根幹を担う不動産の市場において、不動産事業者に業務のデジタル化機会を提供することで、エンドユー

ラーの利便性向上につながる魅力ある不動産市場の実現に向け、事業を発展させてまいります。

いい生活は、上記ミッションとビジョンの実現に加え、サステナビリティの観点から、自社の持続可能な発展のために取り組むべき重要項目を定めています(下記参照)。それらの重要課題の解決に向けて、それぞれの分野で当社ならではの役割を果たしてまいります。

事業の発展の方向性と、社会課題の解決及びSDGsへの取り組みという「社会の要請」のベクトルを重ね合わせることで、自らの進むべき方向を明らかにし、引き続き事業そのもので様々な社会課題へとアプローチしてまいります。

SDGsへの取り組み

いい生活が優先して取り組む「重要課題」		関連するゴール
変化をもたらす人材の創出	<ul style="list-style-type: none"> 高度IT人材の創出 新しい働き方を推進 多様、多彩な人財に活躍の場を提供 	  
社内に付加価値をもたらす革新的かつ高品質なサービスを	<ul style="list-style-type: none"> 社会的付加価値の高いサービスの創出 継続的な品質の向上 情報セキュリティの重視 	 
事業を通じた住環境への貢献	<ul style="list-style-type: none"> IT化による適正な不動産市場の形成 市場の適正化を通じ、全ての人による適切な市場アクセスの確保 ステークホルダーと共に、人と社会を支える基盤としての不動産市場の発展に貢献 	
IT・DXを通じた環境にやさしい、豊かで持続可能な社会の実現	<ul style="list-style-type: none"> 環境負荷の低い業務の遂行 ステークホルダーと共に、市場のオンライン化、環境負荷の低い不動産業への貢献 全国に広がるステークホルダーと共に、地域社会の健全な発展への貢献 	  

サステナビリティへの取り組みをご紹介します。

環境への配慮

・不動産業における環境負荷の軽減

不動産業は従来より、紙資源を多用する業界の一つです。当社のサービスは、不動産会社による紙資源利用の抑制を促すサービスであり、当社サービスを広めることは業界全体の紙資源削減につながると考えております。

また、当社サービスは、従来の不動産業で当たり前であった、エンドユーザーの移動を前提とした対面での営業活動、また車両等を使った物件の見学等の機会をデジタルで代替することで、時代に即した不動産業を実現していくものであると考えています。

社会的責任

・高度IT人材の創出

当社がIT企業として発展していく上で、価値創造を支える高度IT人材の創出に貢献することは重要なことと認識しており、エンジニアコミュニティへの協賛活動、各種カンファレンスへの協賛、技術力向上を目的とした競技プログラミングコンテストへの協賛活動を行っております。

また、高校生以下が参加する「情報オリンピック」への協賛を通じ、数理情報科学の問題解決能力をもつ学生を見出し、育成し、未来の高度IT人材を創出する活動を支援しています。

・健康経営の推進

全ての従業員の健康が企業の価値創造の基本と位置づけており、「健康経営宣言」を定め、健康維持を企業価値につなげるべく厚生労働省及び経済産業省が認定する「健康経営優良法人」の認定を受けております。

具体的な施策として、インフルエンザ予防接種費用の会社負担、年齢に応じた一定の健康診断の無償提供、社内マッサージルームの開設及びストレッチ教室の開催等健康増進活動を実施しております。

また従業員が家族の健康管理にも十分な関与ができるよう、有給の看護休暇を通常の有給とは別に付与しており(子供一人につき年間6日間)、従業員のみならずその家族の健康にも配慮した経営を行っております。

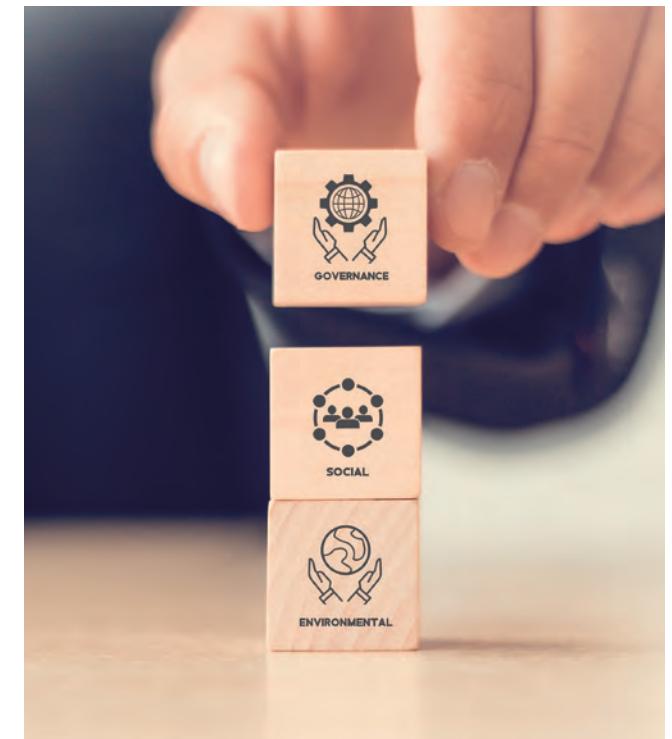
・育児への支援

社会の構成員として、育児への理解と支援は喫緊の課題であると考えており、育児支援手当の支給等育児中の社員への様々な支援を行っております。子供の小学校入学が、仕事継続のハードルになっている現状(子供の帰宅時間が早くなるのに親の帰宅時間は遅くなる、いわゆる「小1の壁」問題)を踏まえ、法律の要請では3歳までとされる短時間勤務を小学校3年生になるまで認める制度を実施しています。

・大学体育会・部活動への協賛(コミュニティ貢献)

いい生活では、複数の大学体育会・部活動を協賛しています。いわゆる「強豪かどうか」ではなく、学生自身による自主的な運営、いろいろと不足がある中で試行錯誤、工夫を重ねる活動が、事業創造のアナロジー

となっている点に注目し、将来の経営人材の創出になると考え、そのような部活動を支援する活動を継続しております。



サステナビリティ

気候変動のもたらすリスクと機会、気候変動に対する取り組みについてご紹介します。

当社グループは、電力等のエネルギーを利用して事業活動を行っており、気候変動が事業活動に大きな影響を与える重要な環境課題であると認識しています。

気候変動による大規模自然災害の発生や環境規制の強化は、当社顧客の事業環境および顧客が保有する資産の状況に大きな影響を与える可能性があり、また電気料金の上昇等当社のサービス提供に関わる運用コストも増大させる可能性があります。

一方、気候変動によって、環境対応住宅、ZEH(ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)等、低炭素・脱炭素型の住宅・不動産の普及が促され、

①エンドユーザーによる環境対応住宅への住み替えニーズが高まり、住み替えや修繕に向けた投資が活発になる

②エンドユーザーの住宅・不動産情報検索における志向性が変化、検索項目の多様化をもたらす可能性があり、多様化された検索ニーズに素早く対応する情報データベース及びSaaSに対する新たなニーズが顕在化する(変化する家探しに対応するデータベースが求められる)

可能性があり、それらは当社にとって新たな事業機会につながります。また、当社の顧客である不動産事業者にとっても、対エンドユーザーで環境に配慮したサービス提供が意識されることで、ペーパーレスの一層の推進、省略できる移動の削減(店舗への来訪、物件見学等)、省電力なシステムの利用等を可能にする当社業務支援SaaSの提供機会拡大につながる可能性もあります。

当社グループは、このような認識のもと、ステークホルダーの皆さまと協働し、サプライチェーン全体で、エネルギー消費量並びにCO2排出量の削減を進めてまいります。

このような気候変動に対する取り組みにおける指針とするため、当社はTCFDに賛同し、またるべき開示方法について知見を獲得するためTCFDコンソーシアムに入会しております。コーポレートグループリーダーを主担当とし、定期的に取締役会に取り組み状況を報告する体制としております。

当社グループのCO2排出量につきましては、インターネット領域を主とする事業特性から、CO2排出量の算定を国内オフィス4拠点からの排出、提供するインターネットサービスのためのIaaS利用に伴う排出を対象範囲とし、以下のとおり算出しております。

SCOPE1:0.0t-CO2

SCOPE2:35.4t-CO2(マーケット基準)

社内における具体的な取り組みとしては、

- ①社内文書の電子化に伴う紙資源利用機会の削減
- ②オフィス内(当社への郵送物等)の文書廃棄には、専用のリサイクルボックス「保護(まもる)くん」(株式会社日本パープル)を利用し、機密保持とリサイクルを両立
- ③通常のFAXを廃止、ウェブ送受信に限定することで印刷と紙資源利用を省略
- ④遠隔地の顧客対応等でウェブ会議を推進し、出張機会の抑制



等を推進しており、引き続き、業務の効率化と環境への配慮の両立を目指した事業の運営を進めてまいります。

TCFD | TASK FORCE ON
CLIMATE-RELATED
FINANCIAL
DISCLOSURES

 **TCFD**
Consortium

サプライチェーンとの共存共栄を目指す「パートナーシップ構築宣言」をご紹介します。

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

- ・サプライチェーン全体の情報共有や見える化を促進し、関係する取引先との業務効率の向上を推進します。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者から協議の申入れがあった場合には協議に応じ、労務費上昇

分の影響を考慮するなど下請事業者の適正な利益を含むよう、十分に協議します。取引対価の決定を含め契約に当たっては、親事業者は契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②手形などの支払条件

下請代金は、下請法等の定めに従い、適切な支払い条件にて現金で支払います。

③知的財産・ノウハウ

知的財産取引に関するガイドラインや契約書のひな形に基づいて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

④働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコ

スト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- ・電子契約、請求書の電子化等業務の効率化につながる取引プロセスを提供します。
- ・当社の健康経営への取組み等を要望に応じて情報を共有し、支援します。

2021年10月11日

株式会社いい生活
代表取締役社長CEO 前野 善一



※「パートナーシップ構築宣言」とは、事業者が、サプライチェーンの取引先との共存共栄を目指し、自社の取引方針を宣言する取り組みです。

サステナビリティ

規格および認証取得の状況についてご説明します。

経済産業省が定める「DX認定取得事業者」に認定

経済産業省が定める「DX認定」制度に基づき、DXに積極的に取り組んでいる企業として「DX認定取得事業者」に認定されました。



「健康経営優良法人2025(大規模法人部門)」に認定

優良な健康経営を実践している法人として、経済産業省と日本健康会議により「健康経営優良法人2025」(大規模法人部門)に認定されました。2020年から6年連続の認定となります。



3つのISO認証を取得

当社のクラウド・SaaSを多くのお客様に安心してお使いいただくために、情報セキュリティやサービスの品質に関するISO(国際標準化機構)規格を3つ取得しております。

情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)

事業やサービスにおいて適切かつ強固な情報セキュリティを実現するため、国際規格「ISO27001」を取得、情報セキュリティマネジメントシステムを構築・運用し、情報セキュリティ管理体制の確立と継続的な改善を図っています。

ISMSクラウドセキュリティ(ISO27017)

情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001)に加えて、クラウドサービスの情報セキュリティ管理のガイドラインである国際規格「ISO 27017」を取得し、クラウドサービスに対応した情報セキュリティの管理体制を構築・運用しています。クラウドサービスを提供する場合やクラウドサービスを利用する場合のリスクマネジメントの実施、クラウドセキュリティ管理レベルの維持・向上に努めています。



JQA-IT0109/IM1946/IC0087

ITサービスマネジメントシステム(ISO20000)

クラウドサービス運用の維持管理ならびに継続的改善を行っていくため、ITサービスマネジメントの国際規格である「ISO20000」を取得し、クラウドサービスの効率的、効果的な運営管理に努めています。

上記の3つの規格を統合的に運営することにより、提供するITサービスの信頼性・安全性を高め、多様化するお客様のニーズにお応えできるよう取組んでまいります。

クラウドサービスの安全・信頼性に係る情報開示認定

情報開示認定制度は、総務省等が定めた各種ガイドライン、情報開示指針をもとに、ASP・SaaS等、クラウドサービスの活用を考えている企業や地方公共団体などが、事業者やサービスを比較、評価、選択する際に必要な安全・信頼性に係る情報を適切に開示し、かつ一定の要件を満たすサービスを第三者が認定するものです。

当社の「業務支援クラウドシリーズ」は、「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示」が適切に行われているとして、2014年に認定を受けております。



高度IT人材の創出につながる協賛活動についてご説明します。

日本情報オリンピックへの協賛

日本情報オリンピック (JOI=Japanese Olympiad in Informatics) は、高等学校2年生までの競技プログラマー日本一を決める大会です。第24回日本情報オリンピック (JOI 2024 / 2025) は、第37回国際情報オリンピック ボリビア大会 (IOI 2025) へ派遣する日本代表選手選考会を兼ねています。

当社は、プログラミングに興味を持つ学生が増え、未来のIT業界を盛り上げるとともに、共に成長できる学生を応援するために、日本情報オリンピックに協賛しています。

国際情報オリンピックについて

国際情報オリンピックは、生徒・学生を対象として、数理情報科学の問題解決能力をもつ人材を見い出し、その能力の育成を助け、また、各国の選手・教育者同士の国際交流を図ることを目的としています。

1989年にブルガリアのプラベツで第1回が開催されて以来毎年行われており、2018年の第30回大会は、日本で開催されました。

大会の参加資格は「大会開催前年の9月から12月にかけて代表となる国の中等教育機関に在籍し、大会開催年の7月1日に20歳以下であること」とされています。



第36回国際情報オリンピック (IOI 2024) 日本代表選手団

写真:情報オリンピック日本委員会提供

Supercomputing Contest 2024を協賛

「Supercomputing Contest 2024」は、高校生・高専生向けのプログラミングコンテストです。理化学研究所のスーパーコンピュータ「富岳」を用いて科学技術の最先端のテーマについてのプログラムを作成し、その正確さ・速度を評価する大会で、「夏の電腦甲子園」とも呼ばれています。

いい生活は、情報技術・コンピュータ技術の次世代を担う高校生の皆さん の活躍を応援したいという気持ちから、協賛をしています。



ICPC(プログラミングコンテスト)

アジア地区横浜大会2024を協賛

ICPC(国際大学対抗プログラミングコンテスト) アジア地区横浜大会2024にスポンサーとして協賛しました。



写真提供:公益財団法人
情報科学国際交流財団

人的資本拡大に向けた取り組み

「人的資本拡大に関する基本方針」をご紹介します。

「人的資本拡大に関する基本方針」

株式会社いい生活は、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」という「ミッション」を掲げ、「心地いい暮らしを循環する、社会のしくみをつくる」という「ビジョン」のもと、全ての人々の生活の根幹をなす不動産市場にフォーカスし、不動産市場における様々な課題を解決し、エンドユーザに最善の顧客体験を提供する一連のITサービスを、SaaS (Software as a Service) として提供する事業、またそれらSaaSプロダクトを結ぶデータプラットフォームを通じ付加価値を提供する事業、を展開しています。

無形固定資産としてのソフトウェア・サービスを開発、提供し、それを利用する顧客に対する付加価値の創造、その延長にある市場及び社会全体に対する付加価値創造の実現は、全て当社における人的資本によってもたらされるものであり、人的資本こそが当社の価値や競争力の源泉であります。

当社では、人財を人的資源ではなく、人的資本としてとらえ、投資を行う対象として、高めることができるものとして認識しています。資本としての価値を高めるためには、個の自律的、内発的な学びを促すとともに、自立した個が集まるチームによる学び(互生価値創造)も欠かせません。ダイバーシティ&インクルージョンを通じて、一人一人が持っている能力や資質、価値観などを組み合わせ、人的資本への投資を行い、個人の個性を十分に発揮できる環境を整えることで、顧客及び社会全体にとっての付加価値の創造を実現してまいります。

目指すべき個々人の在り方

当社は、「会社の存在意義」、「会社として目指すべき未来の姿」をミッションとビジョンに結晶させ、それを実現する過程において大切にしたい価値

観、目指すべき個々人の在り方として以下のバリューを定めております。

「新たなスタンダードを定着し続けよう」

「明日の距離感で前進しよう」

「信頼を積み重ね歴史をはぐくもう」

「挑戦と失敗をまるごと愛そう」

「多彩な仲間と化学結合を起こそう」

「優しさと易しさに芯をとおそう」

当社は、このミッション、ビジョン、バリューで社会とつながり、また、人とつながります。社会にとって意味がある、会社にとって意味がある、従業員一人一人にとって意味がある、この3つのベクトルを合わせ、社会と会社の関係もwin-win、会社と従業員の関係もwin-winというサステナブルな関係の実現を目指します。

社内環境整備基本方針

上記の方針の具現化するために、以下の各項目において施策を推進いたします。

1) 自発的価値創造性の追求

価値創造に必要な新しいことを学ぶ機会を提供するために資格取得支援制度を定め、運用しております。この制度は、対象資格限度なし、取得可能な資格数上限なし、としており、会社から強制する研修ではなく、各自の自律的な学びを支援するための仕組みとして位置づけております。

また従業員には、新入社員研修から始まり、以下のスキル獲得を促します。

①テクニカルスキル(IT知識、不動産市場・業務知識、財務・会計・法務知識、サービス開発等各業務における専門知識及びスキル等)

②ヒューマンスキル(コミュニケーション、対人関係)

③コンセプチュアルスキル(ロジカルシンキング、問題解決、戦略立案等)

2) 目標設定、目標達成を支援する過程での積極的対話の積み重ね

毎期、会社全体や部署の目標と整合する個人ミッション、目標を定め(OKR)、HRツールを活用した1on1、振り返りを行うことで、管理職がメンバーの成功をサポートします。

3) 一人ひとりの価値を顕在化させる中で、ウェルビーイングも追及

従業員が心身ともに健康かつ安全に仕事に取り組み、最高のパフォーマンスを発揮することが、人的資本による付加価値を最大化し、企業としての成長・発展につながると考え、「健康経営宣言」を制定し、一人ひとりのウェルビーイングにコミットしています。

4) 人間性の尊重

ダイバーシティ&インクルージョンを推進する中で、コンプライアンス教育を継続的に実施、法令違反及びハラスメントのない会社を目指します。

ライフイベント等で一時に休職、職務を離れる場合にも、その期間はライイベントにフォーカスし、就業可能になった場合には復帰することが当たり前のものとして運用し、実効性を高めるとともに一層の定着を図ります。

5) タレントの獲得

上記の取り組みを進め、社会と会社の関係もwin-win、会社と従業員もwin-winというサステナブルな関係の実現を図り、当社で獲得できるスキル及び経験を明らかにすることで、採用市場において最高のCandidate Experienceを提供し、求める人財選び、求める人財から選ばれる関係を実現していきます。

「企業文化を育む。」毎年開催する全社イベント、創業25周年となる2025年は「ワクワクの連鎖を、これからも。」をテーマに、未来へのビジョンを共有しました。



健康経営・ウェルビーイング

健康経営・ウェルビーイングに関する取り組みについてご説明します。

「健康経営宣言」

いい生活グループでは、従業員が心身ともに健康かつ安全に仕事に取り組み、最大のパフォーマンスを発揮できる環境を保持することが、従業員の活力および生産性の向上を通じて、企業としての成果を最大化し、業績の向上ならびに企業価値の増大につながると考え、「健康経営宣言」を定めています。

従業員の健康は企業として重要な経営課題のひとつであります。当社は、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」をミッションとし、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」というビジョンを掲げ、その過程で大切にする価値観として6つの行動指針をバリューとして定めています。このミッションとビジョンを実現するためには、まず、当社が永続的企業として成長していくことが必要で、そのためには従業員一人ひとりが心身共に健康で、活き活きと仕事ができる環境が必要です。

今後とも、ミッションとビジョンの実現に不可欠なものとして、従業員の健康保持・増進に向けた取り組みを推進してまいります。

＜健康経営によって目指すもの＞

健康経営の推進によって、「従業員一人一人が心身ともに健康かつ安全に仕事に取り組み、最大のパフォーマンスを発揮できる環境を保持することで、従業員の活力および生産性の向上を通じて、企業としての成果を最大化し、業績の向上ならびに企業価値の増大につなげる」ことを目指します。活動を行うための投資とその活動によって得られる効果を以下の「健康経営戦略マップ」にまとめています。

＜健康経営に向けた取り組み＞

・定期健康診断の受診率100%

定期健康診断の受診を促進、業務時間での受診可としており、受診率100%を維持しております。

・オフィス内完全禁煙

オフィス内は完全禁煙であり、受動喫煙のリスクを排除しております。

・過重労働対策

毎週水曜日をノー残業デーと定め、定時退勤を呼び掛けています。またそれ以外の日も遅くとも20時までの退勤を奨励しています。従業員の時間外勤務の状況は、アラートという形で管理職に共有、偏りのない仕事の配分に周囲も支援できる環境を作っています。

・マッサージルームの設置

肩こりや腰のはりを予防あるいは早期に解消できるように鍼灸師が常駐し、業務時間内にマッサージを受けることが出来ます。また、ストレッチ指導、健康維持レターの発信等も行っており、社内健康維持の基点として機能しております。

・感染症予防・対策

毎年、インフルエンザ流行に先駆けて、希望者に対して予防接種を無償で、業務時間中に受診・接種できる環境を提供しています。また、新型コロナウイルス感染症拡大時等、必要と判断された場合には、従業員の安全を最優先し、完全リモート移行できる体制としております。

・メンタルヘルスケア・ストレスチェック

こころの健康増進のため、全従業員を対象とした年に1回のストレス

チェックをはじめ、産業医によるカウンセリングを行っております。ストレスチェックについては受検率100%を維持、また年に1回、健康リテラシーの向上を目指し、セルフケア、ストレスコーピングを含む健康マネジメント研修を実施しております。

・健康維持に向けた取り組み

本支店には無料のウォーターサーバーを完備、福利厚生向上とともに、夏の熱中症対策、冬場の乾燥防止・感染症予防にも役立てています。また腰痛になりにくいメッシュバックの高機能チェアを全社で利用、加湿器の設置等、健康維持に配慮したオフィス環境づくりを心がけております。

・リフレッシュスペースの設置

社内には様々な用途に対応する「リフレッシュスペース」を設置、丸テーブルを中心とした協力的なコミュニケーションを取りやすいレイアウトとしており、チームミーティングやランチ休憩等に利用されています。またサークル活動等にも自由に利用できます。

・家庭内の健康への配慮

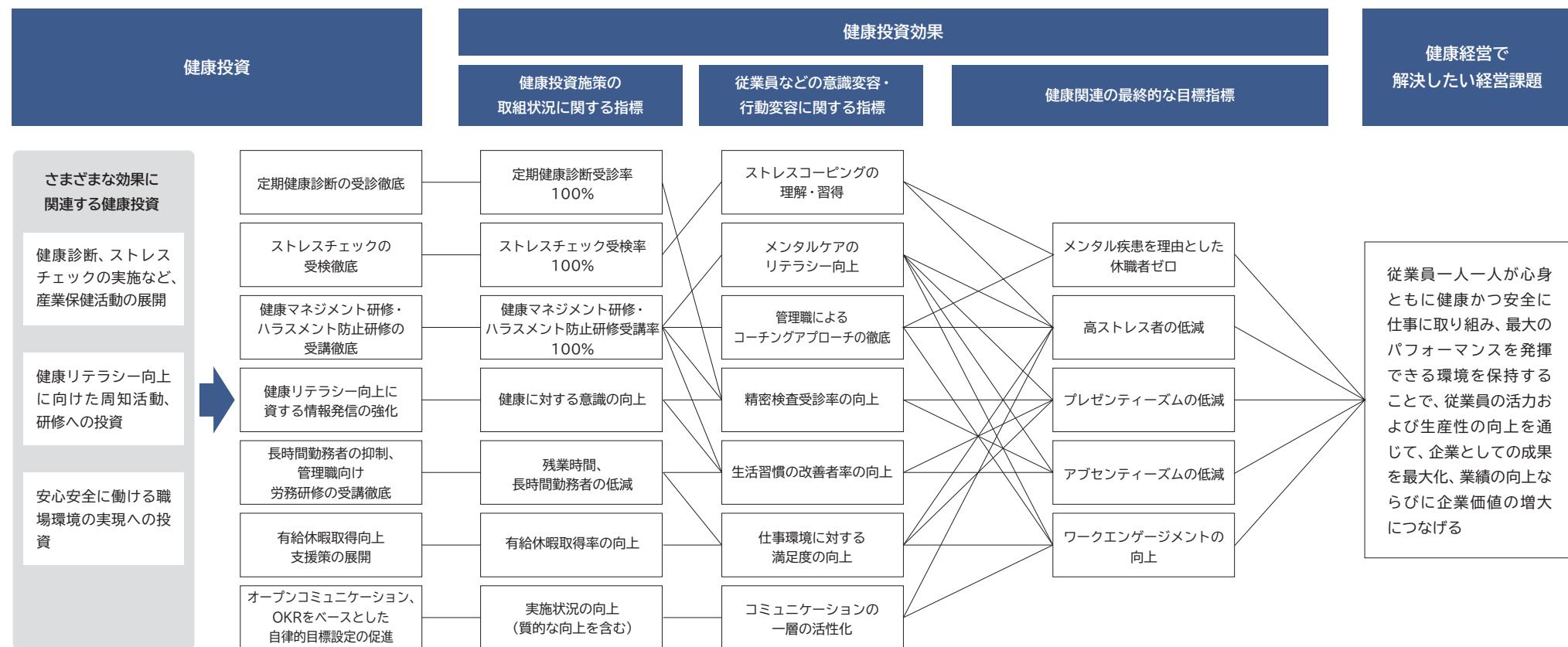
従業員の家庭内の健康への配慮として、子一人につき年間6日間の看護休暇制度を「有給」としております(通常の有給休暇に加えて取得可能)。

＜健康経営推進体制＞

代表取締役CFO(コーポレートグループリーダー兼任)を健康経営推進の責任者とし、「コーポレートグループ人事部」が健康経営推進の主管部署となり、産業医および健康保険組合と連携しながら、推進業務を担います。

健康経営で目指すものや目標指標を「健康経営戦略マップ」として定めています。

健康経営戦略マップ



労働安全衛生基本方針

健康経営を支える土台として「労働安全衛生基本方針」を定めています。

基本方針

当社は、職場における労働安全衛生を推進し、従業員が心身ともに健康に働くことのできる職場環境を維持するために、「衛生管理規程」を定めています。従業員代表も交えたメンバーで構成する衛生委員会を中心とした体制の下、労働安全衛生に関する法令・規制や社内規定等を遵守すると同時に、労働災害の防止、快適な職場環境の実現、従業員の安全衛生意識向上等、安全衛生活動の継続的な改善・向上に取り組んでいます。

労働安全衛生管理は、労働環境の安全性と従業員の健康を確保し、労働災害を防止することを目指しております。安全衛生管理が担う、災害のない安全な職場環境の上に、従業員の健康増進を通じて企業の生産性向上と持続可能な成長を実現する「健康経営」を位置づけることで、従業員の安全と健康を企業の持続可能な成長に結びつけることを目指します。

行動指針

1. 法令の遵守

労働安全衛生に関する法令・規則を遵守します。

2. 労働安全衛生推進体制の整備

労働安全衛生管理体制の継続的な改善を通して、労働安全衛生の取り組み向上に努めます。

3. 全員参加型の安全衛生推進活動

従業員の意見を生かしながら労働安全衛生を含めた職場環境の改善に努めます。

4. 職場における労働災害リスクの低減と継続的な改善

労働安全衛生のリスクアセスメントを行うなど、危険・健康障害の要因を特

定し、優先順位を定め、労働安全衛生リスクの排除・低減に取り組みます。また本方針の実現のため、労働安全衛生に関する目標を設定するなど、継続的な改善に取り組みます。

5. 安全衛生教育とリテラシーの向上

安全で快適な職場づくりのために安全衛生に関する社内教育・研修を継続的に行い、安全衛生意識の向上に努めます。

推進体制

当社では、労働安全衛生法に基づき、労働環境整備を目的として「衛生委員会規程」を定め、「衛生委員会」を設置しています。従業員代表も交えたメンバーで構成する衛生委員会を中心に、安全衛生管理のリスク管理と、施策の立案及び推進を行います。

リスク

当社の「人的資本拡大に関する基本方針」に定めるとおり、無形固定資産としてのソフトウェア・サービスを開発、提供し、それを利用する顧客に対する付加価値の創造、その延長にある市場及び社会全体に対する付加価値創造の実現は、全て当社における人的資本によってもたらされるものであり、人的資本こそが当社の価値や競争力の源泉であります。

労働安全衛生の不備により、従業員が安全・安心な職場環境の中で十分に能力を発揮できない状況が発生した場合には、生産性の低下や当社サービスの品質低下につながり、当社顧客ならびに顧客への付加価値の提供に影響が及ぶ可能性があります。

労働災害を未然に防ぐためには、労働災害要因の潜在的なリスクを洗い出すことが重要であり、過去の発生実績や中長期的な発生の可能性に基づ

き潜在的リスクを抽出し、発生頻度と発生した場合の影響の重大性を掛け合わせて評価した結果、当社では下記の2つのリスクを優先対応すべきリスクだと特定しました。

①労働時間に関するリスク（長時間労働など）

②心身の健康を損ない、休職あるいは退職に至るリスク

上記重点リスクに対して、優先的にリスク低減のための取り組みを実施しています。

リスク低減に向けた取り組み

上記リスクに対応するために、長時間労働の抑制（定時退社日の設定、システムによるアラートを上長及び本人に発信）、長時間労働が確認された場合には法定日安未満でも産業医との面談を実施、有給休暇取得の促進、ストレスチェックの実施、社内外の相談窓口の確保、組織的・構造的な課題を把握、改善するための組織サーベイの実施、各人のコンディションを的確に把握するパルスサーベイの実施に取り組みます。

目標

また、リスク低減のために、下記の目標・KPIを設定し、達成に向けて取り組みます。

①従業員1人当たりの平均月間残業時間（時間／月）を20時間未満にする

②年度有給休暇取得率を80%以上とする

③ストレスチェックの受検率を100%とする

仕事と育児・介護の両立支援に関する基本方針

従業員が仕事と育児・介護を両立できるよう支援しています。

株式会社いい生活及びグループ企業（以下、「当社グループ」）は、中長期的な企業価値の向上に向けた人的資本を重視した経営の一貫として、従業員が仕事と育児・介護を両立させ、安心して働き続けられる環境を整備するため、以下の基本方針を定めます。

育児・介護休業制度等の周知と利用促進

当社グループは、育児・介護休業法および育児休業、介護休業規程に定める育児休業、出生時育児休業（産後パパ育休）、子の看護休暇・介護休暇、育児・介護のための所定時間外労働の制限、育児・介護のための時間外労働の制限、育児・介護のための深夜業の制限、育児短時間勤務、介護短時間勤務等の制度を従業員に周知し、利用しやすい職場環境を整備することで、従業員が仕事と育児・介護を円滑に両立できるよう支援します。特に、育児や要介護状態にある家族を介護する従業員に対しては、個別に制度内容や利用方法を説明し、育児・介護休業制度等の取得・利用に関する意向を確認することで、制度利用を促進します。

ハラスメントの防止

当社グループは、育児・介護休業制度等の利用に関するハラスメントを一切許容しません。すべての役員・執行役員および従業員は、育児・介護休業制度等を従業員が利用した（または利用しようとした）ことを理由として、当該従業員に対して不利益な取り扱いをしません。また当該従業員の就業環境を害する行為をしません。なお、ハラスメント行為が認められた場合は、役員規程、執行役員規程または就業規則に基づき、厳正に対処します。

多様な働き方の推進

育児や介護の状況に応じた柔軟な働き方を推進します。育児短時間勤務、介護短時間勤務や選択時間勤務、リモートワーク制度など、従業員がそれぞれの状況に合わせて、適切な働き方を選択できるよう支援することで、育児・介護による離職を防ぎ、長期的なキャリア形成を支援します。

復職支援

育児休業や介護休業を取得した従業員が円滑に職場復帰できるよう支援します。復職時の勤務は原則として休業直前の部署および職務としますが、その時の状況を勘案して復職時に会社が決定することもあります。

相談しやすい環境づくり

従業員が育児や介護に関する悩みを抱え込みます、安心して相談できる窓口を明確にし、必要に応じて専門機関と連携するなど、きめ細やかなサポートを行います。この基本方針に基づき、従業員一人ひとりが能力を最大限に発揮できる職場環境の実現に努めてまいります。

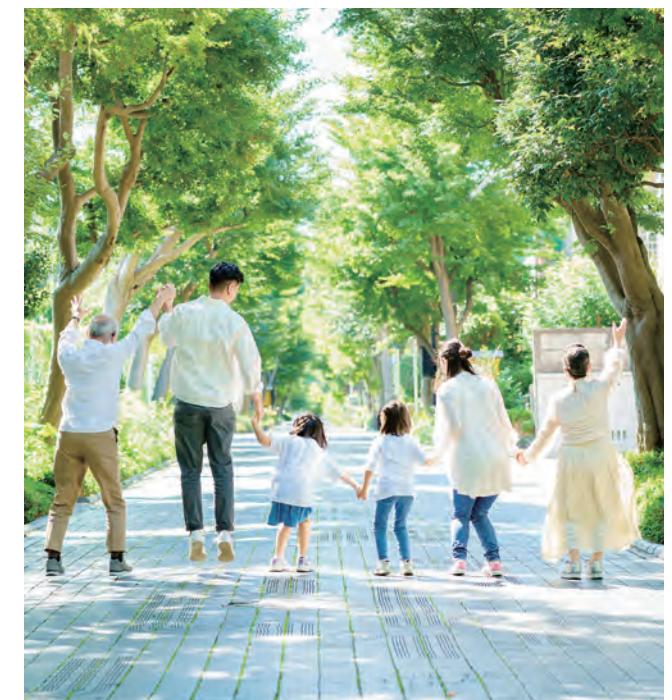
推進体制

仕事と育児・介護の両立支援を推進するにあたり、コーポレートグループ担当役員を推進責任者とし、コーポレートグループ人事部が推進の主管部署となり、推進業務を担います。

相談窓口

コーポレートグループ人事部を相談窓口とし、仕事と育児・介護の両立に関する相談を受け付けます。

2025年6月23日制定



人的資本拡大に向けた取り組み

多様な人材の活躍を支える制度をご紹介します。

資格取得支援制度

当社では、会社が必要と認めた様々な資格の取得に関して、会社から書籍代および受験料全額を補助する仕組みがあります。

また宅地建物取引士の資格取得に必要な費用（受験・講習・登録費用）を全額費用補助するとともに、宅建士資格取得者には月額1万円の資格手当を支給しています。

マッサージルーム

メンバーが心身ともにリラックスした状態で仕事ができるよう、鍼灸師が常駐してマッサージルームを社内で運営しています。従業員は勤務時間中に施術を受けることが可能です。



マッサージルーム

健康診断・インフルエンザ予防接種

社員の健康管理・維持のため、毎年1回健康診断を実施、インフルエンザ予防接種（季節性）は全額会社負担で実施しています。

従業員持株制度

社員も会社のオーナーになることを促進、また資産形成のサポートをするため、拠出額の30%を会社が上乗せ・補助しています。

有給看護休暇

通常の有給休暇に加えて、家族の看病等で就業が難しい場合に、子ども一人につき年間6日間付与されます（法定は無給）。

育児支援手当

扶養する子ども一人につき月額3万円の育児支援手当を子どもが18歳になるまで支給、社員の子育てをサポートします。

育児時短勤務

法定の3歳までに加えて、子どもが小学校3年生終了まで、時短勤務を続けることができます。勤務時間帯の選択肢も法定より多く揃え、育児と仕事の両立を支援しています。

在宅勤務制度

育児や介護の事情で出社が困難な社員には、在宅勤務が認められています。

メンター制度

新入社員1名に対し1名のメンターがつき、業務や技術の習得をサポートします。

オープンコミュニケーション

情報共有を円滑に行うため、Slack等のツールを利用しながら、誰でも参加・発言できる環境でのコミュニケーションを大事にしています。

リフレッシュスペース

ちょっと一息つきたいとき、黙々と仕事をしたいとき、ミーティングしたいとき、お茶やコーヒーを淹れたいとき、ランチをとりたいとき、自由に使えるフリースペースがあります。



リフレッシュスペース

人的資本関連データ

	2021年3月期 (2020年度)	2022年3月期 (2021年度)	2023年3月期 (2022年度)	2024年3月期 (2023年度)	2025年3月期 (2024年度)
連結従業員数 (人)	170	181	191	201	223
男性従業員比率 (%)	65.9%	66.9%	69.1%	67.7%	68.2%
女性従業員比率 (%)	34.1%	33.1%	30.9%	32.3%	31.8%
女性管理職比率 (%) ≈1	8.3%	8.0%	4.2%	4.8%	4.6%
取締役に占める女性比率	0%	0%	0%	0%	0%
障がい者雇用率 (%) ≈2	0.6%	0.6%	0.5%	0.5%	0.9%
従業員1人当たりの平均月間残業時間 (時間／月)	20.0	25.9	18.6	18.8	17.9
有給休暇取得率 (%)	68.9%	64.9%	77.2%	76.6%	71.8%
育児休業取得者数	1	1	3	3	6
育児休業取得率 (%) ≈3	100%	50%	75%	75%	75%
育児休業復職者数	2	1	1	2	3
育児休業復職者比率 (%)	67%	100%	100%	100%	100%
育児を理由とする短時間勤務制度 利用者数	5	5	5	2	6
離職率 (%) ≈4	7.6%	10.7%	7.5%	10.5%	6.3%
ストレスチェック受検率 (%)	97%	100%	100%	100%	100%
高ストレス者数 (人)	22	17	23	25	17
定期健康診断受診率	100%	100%	100%	100%	100%
二次検診（精密検査）受診率	—	50.0%	41.7%	25.6%	28.5%
健康マネジメント研修受講率	100%	100%	100%	100%	100%
アブセンティーズム ≈5	—	—	3.1日	3.3日	3.3日
プレゼンティーズム ≈6	—	83.0%	83.5%	82.5%	83.7%
一人あたり付加価値額	11,746千円	12,169千円	12,321千円	12,484千円	11,378千円

ワークエンゲージメント (2025年) : 平均3.3点

※測定方法は、ユトレヒトワークエンゲージメント尺度を参考に「熱意」「活力」「没頭」の3設問を使用（最低1点から最高5点までの5段階で回答、回答率100%）

(注) 数字は全てグループ全体、連結ベース

※1 部長以上の女性人数 ÷ 部長以上の全役職者数

※3 育休取得者数 ÷ 子が生まれた社員（男性含む）

※5 アブセンティーズムの測定方法: 病気による休暇取得（遅刻早退含む）の日数を従業員アンケートで

(注) 契約社員、アルバイトは含まない

※2 障がい者数 ÷ 全従業員数

※4 離職者数 (4/1~3/31) ÷ 統計年度期初4/1時点の全従業員数

聴取・集計。

※6 プrezenteeismの測定方法: SPQ (Single-Item Presenteeism Question) 東大1項目版。

人生に、いちばんよりそうITへ。

「住」。

すべての人生にとって、根幹となるもの。

だからこそ、もっとも最先端であるべきもの。

けれどその不動産業界はまだ、ITを活かしきれていません。

いまだに情報格差が存在し、ほしい情報を、ほしい時に手にして、

自分自身で判断するというごく当たり前のことさえも難しいままです。

私たちが、それを変えます。

消費者、不動産会社、市場に関わるすべての人によりそい、

クラウド、AIを中心にさまざまなテクノロジーを駆使して、

これからのインフラとなるようなサービスを生み出していくます。

情報から「住」を変えていく。

そのことで、一人ひとりの「いい生活」をつくっていく。

片時も忘れない、大切な夢を社名に掲げて、

挑みつづける私たちです。



2025年4月 25周年記念全社総会にて



ワクワクの連鎖を、 これからも。

不動産テック業界の先頭に立ち、
新しいチャレンジを続けてきたわたしたち。

歩んできた道を振り返り、ワクワクを胸に
まだ見ぬ未来へ進んでいこう。

(25周年記念全社総会のスローガンとキーメッセージ)

経営方針

当社の「経営基本方針」、「目標とする経営指標」および「中期的な経営戦略」をご紹介します。

株式会社いい生活及び子会社（以下「当社グループ」という）は、別途定める「ミッション」「ビジョン」「バリュー」等に基づき、当社グループが目指すべき事業の方向性について全役職員が共有し、業務遂行のための道しるべとするため、「事業領域（ドメイン）」、「経営基本方針」、「目標とする経営指標」および「中期的な経営戦略」等の経営方針（以下「本方針」という）を定めております。

1.事業領域（ドメイン）

当社グループは、不動産関連分野を主なターゲット市場と位置づけ、不動産会社等の様々な経営課題を解決し、エンドユーザーにとても最善の顧客体験を提供する一連のITサービスを、不動産会社にとってコスト効率の高いSaaSとして提供することで、不動産市場のDX（デジタルトランスフォーメーション）を推進します。

2.経営基本方針

当社グループの使命は、人々の生活の根幹である不動産市場をより良くし続け、不動産市場に関わる全ての参加者を幸せにすることにあります。当社グループは、不動産市場で必要とされるシステム・アプリケーションをSaaSとして提供し、当該領域のリーディングカンパニーとして不動産市場におけるDXを牽引する存在であり続けます。当社グループは、情報技術を競争力の源泉とし、不動産市場全体に対してITサービスという形で付加価値を提供し、市場全体をデジタルプラットフォーム化することで、社会における不動産情報基盤になることを目指します。また、当社グループ

は、事業そのもので社会課題の解決に貢献していきます。当社グループは、「変化をもたらす高度IT人材の創出」、「不動産業の発展を支えるIT基盤の創出」、「スマールビジネスの支援と地域経済への貢献」など、SDGsに沿った複数の具体的なマテリアリティ（重要課題）を定めております。これらのマテリアリティ及び社会のニーズと、当社事業の方向性を合わせていくことで、当社グループの中長期的な事業成長の持続可能性を確かなものとし、世の中に付加価値を提供する存在であり続けます。

3.目標とする経営指標

当社は、中期目標として以下の指標を目標とする。

- ①顧客数5,000社
- ②顧客単価月額100,000円以上

4.中期的な経営戦略

当社グループは、不動産市場に特化し、業務に精通したエンジニア、マーケティング、セールスチームによる自社開発・直販体制を強みとして、不動産業共通の業務効率化ニーズおよびDXニーズを集積し、主力サービスである不動産業務支援SaaSのマーケティング・セールス活動を推進し、顧客基盤の拡大を図っていきます。

また、各顧客の利用継続期間におけるLTV（Life Time Value：顧客生涯価値）を伸ばしていくことも、同じく重要な成長ドライバーであります。以上のような戦略に基づき、効率的なマーケティング及びセールス活動等を推進し、新規顧客の獲得を図っていきます。加えて、新たなサービ

スの企画・開発、既存顧客へのアップセル／クロスセル、既存サービスの機能拡充・付加価値向上、システムの導入及び運用に関わる業務支援を提供する等により、顧客単価についても増進を目指していきます。また、適切なカスタマーサクセス並びにカスタマーサポートの取り組みを推進し、解約率の最小化・LTVの最大化を図っていきます。

更に、当社グループのSaaSが、市場規模に対して、充分な割合の不動産会社に浸透し、不動産に関するあらゆるデータが集積されたプラットフォームとして充分なシェアを確立したステージにおいては、不動産に関する「住まい」と「生活」にまつわるあらゆるサービスの売り手と買い手が出会い、取引が成立する場としての「マーケットプレイス」を創造することによって、新たな収益機会の実現を目指します。

目標とする経営指標

- ①顧客数 5,000社
- ②顧客単価月額 100,000円以上

成長戦略

当社の成長戦略をご説明します。

01

エンタープライズ企業及び地域中核不動産会社のSaaSシフトを支援

エンタープライズ企業及び地域中核不動産会社へのSaaS導入に引き続き注力。マルチプロダクトで課題解決、データの移行から稼働まで伴走。



02

マルチプロダクト戦略の強化

需要の大きい売買領域での大規模アップデートを準備中。建物管理機能もリリース予定で賃貸管理会社向けラインアップを更に拡充。



03

いい生活 Square における
トランザクション課金増を狙う

2025年3月末時点で約23,000社が「いい生活Square」に登録済み。プラットフォーム内での取引を拡大し、従量課金の増加を狙う。



04

データモダナイゼーションの強化

顧客側旧システムからのデータマイグレーションを高速化。顧客のレガシーデータを「情報資産」として再定義し、当社SaaS上で価値を最大化。



価値創造プロセス

ミッションとビジョンに基づき、社会課題の解決と利益創出を両立し、すべてのステークホルダーにとっての価値創造を実現します。

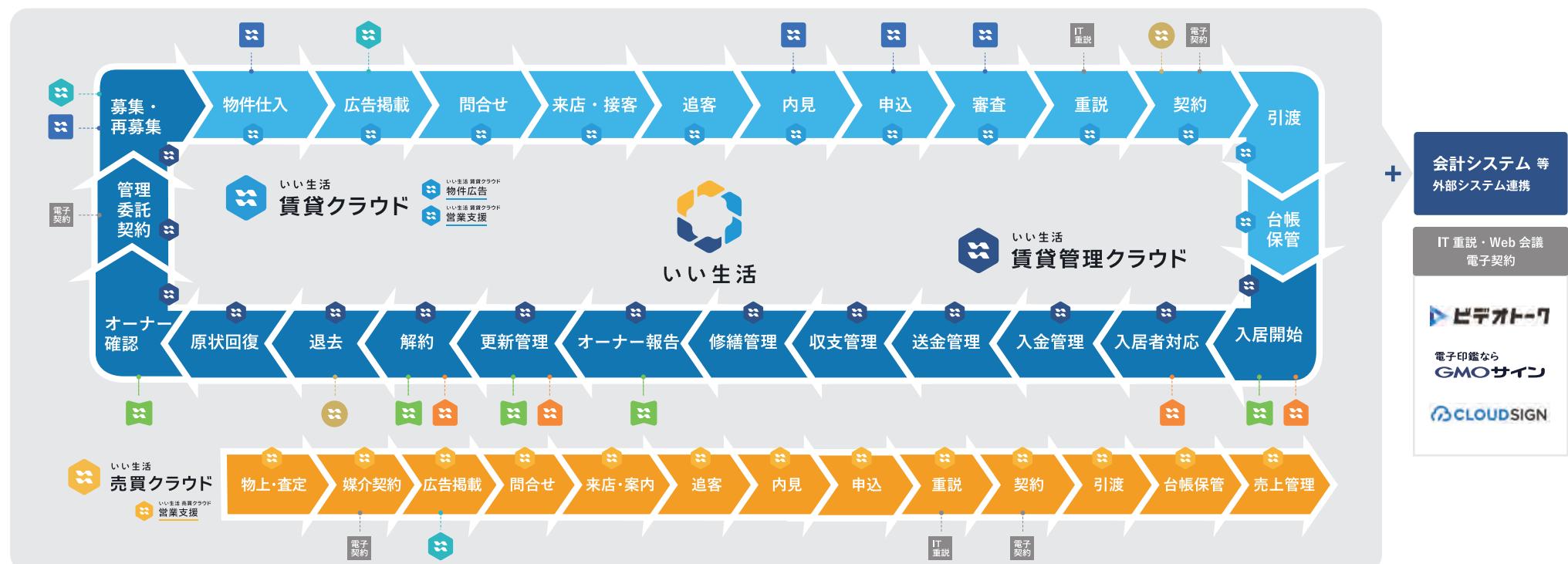


サービスに関するくわしい情報は当社サービスサイトをご覧ください



不動産業務を全て網羅するSaaSプロダクト群を展開

不動産取引のあらゆる場面に対応したSaaS群であらゆるDXニーズにお応えします。



サービスの紹介

不動産市場と不動産事業者のDXを推進する当社のサービスをご紹介します。

業務クラウドシリーズ



オーナーとの管理受託契約、家賃管理、収支報告、会計連動までカバーする賃貸管理会社向けSaaS



不動産賃貸管理に関するあらゆる情報を一元管理
SaaSの利点を活かし多店舗での情報共有が可能

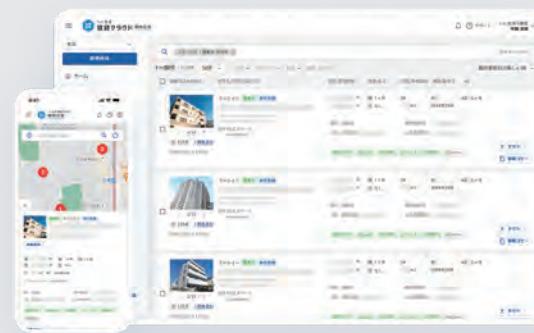
- ・オーナー向け重要事項説明
- ・管理受託契約、賃貸借契約管理
- ・家賃管理、収支報告、定期報告作成

ウェブ入居申込等の当社他サービスとの併用・連携で、さらに業務効率化・DXを実現

業務クラウドシリーズ



【物件広告】賃貸仲介会社のデジタルマーケティングを支援するSaaS
【営業支援】不動産賃貸仲介業務に最適化された顧客管理SaaS



- 【物件広告】
- ・スマホやタブレット等のマルチデバイスに対応
 - ・AI入力補助やアシスト機能でウェブで営業活動を行う賃貸仲介不動産会社の業務を支援
- 【営業支援】
- ・お客様からの問い合わせや反響、接客業務、来店対応などの業務を効率化
 - ・スマホやタブレット等各種デバイスに対応、LINE、ウェブチャット等多様なやり取りを1画面で管理

業務クラウドシリーズ



不動産売買業務のすべてをデジタル化する売買仲介会社向けSaaS



- ・売却査定、重要事項説明、売買契約、取引台帳作成等の基幹業務に対応
- ・お客様用マイページ完備、反響自動返信や物件自動紹介等により営業活動を支援
- ・スマホやタブレット等各種デバイスに対応、LINE・ウェブチャット等多様なやり取りを1画面で管理顧客との接触機会を最大化
- ・いい生活的データベースとリアルタイム連携、電子申込や契約へスムーズに移行

業務クラウドシリーズ

いい生活 ウェブサイト

不動産会社専用に最適化された自社HP及びウェブ媒体作成SaaS

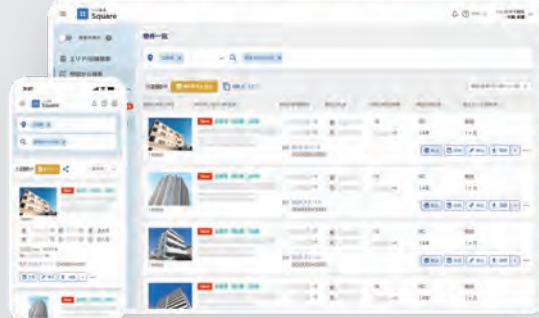


- ・物件紹介に最適化された自社ウェブサイトを完全レスポンシブで簡単に作成可能、不動産会社のデジタルマーケティングを支援
- ・豊富なテンプレート、シンプルな操作でプロ仕様の自社サイトが制作可能、デザイン変更やコンテンツ更新も自社で完結
- ・当社の物件データベースとも連動し、多様な検索オプションや物件紹介を可能にし、デジタルマーケティングを支援

不動産プラットフォーム

いい生活 Square

すぐ紹介できる物件情報で賃貸管理会社と賃貸仲介会社を繋ぐ業者間物件情報流通プラットフォーム、消費者・賃貸仲介/賃貸管理会社間や、家賃保証会社との自動連携で賃貸募集業務をデジタル化



- ・各管理会社が利用する当社SaaSから直接リアルタイムに情報を連動
- ・画像も豊富で内容充実の物件情報
- ・賃貸仲介会社向けのアカウントは無料提供
- ・仲介会社 ⇄ 管理会社間の内見予約申込・受付業務を自動化24時間365日対応可能
- ・スマートフォンから入居申込が可能、申込受付・審査をペーパーレス化
- ・家賃債務保証会社とも情報連携

不動産プラットフォーム

いい生活 Home

いい生活 Owner

いい生活 Pay

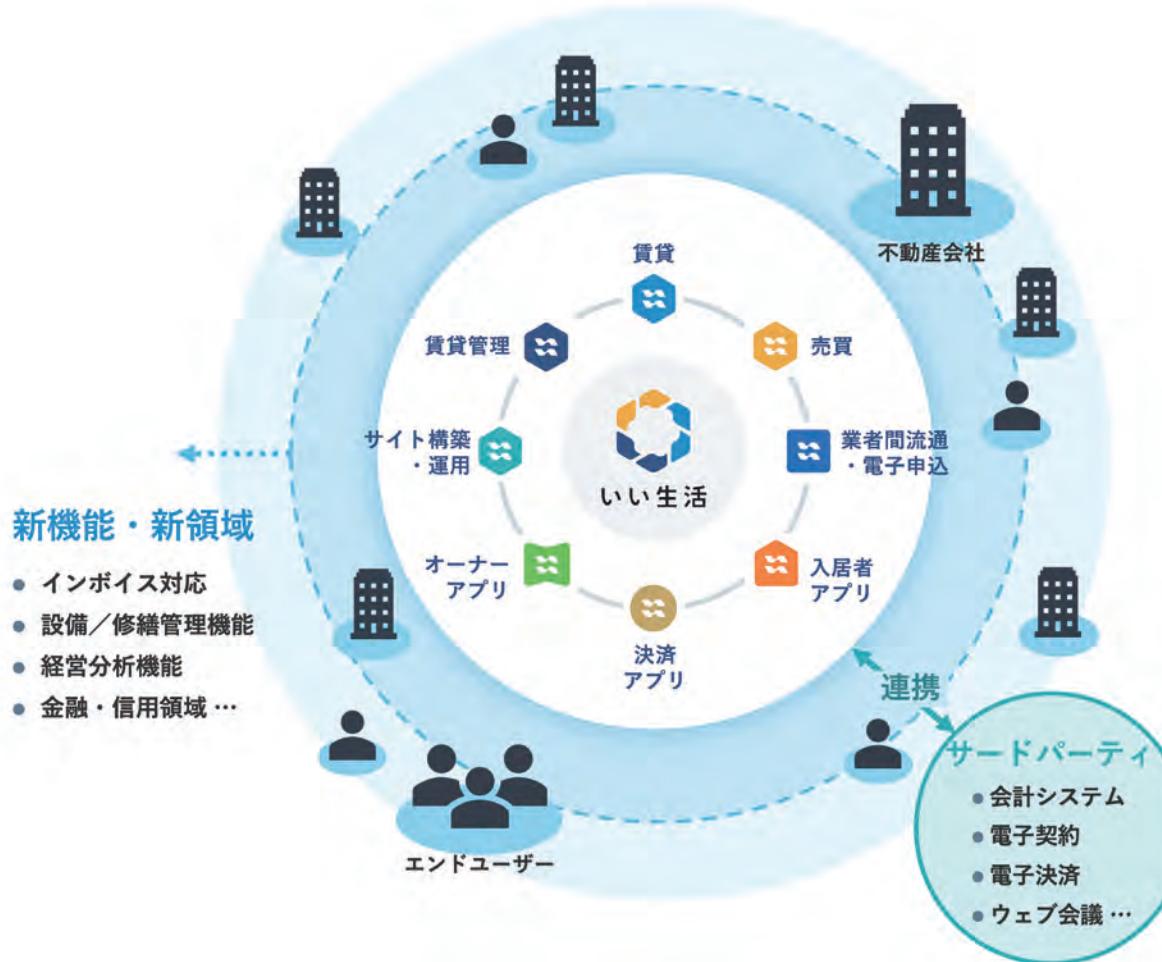
賃貸管理会社の入居者向けサービスおよびコミュニケーション（「いい生活Home」）と、オーナー向け報告・コミュニケーション（「いい生活Owner」）をデジタル化するSaaS



- ・不動産管理会社と入居者、不動産管理会社とオーナーのための電話・郵送・掲示板に替わるコミュニケーションアプリ
- ・オーナー向けアプリでは収支報告書の一括送信、修繕見積もり、需要事項説明等の送付も可能
- ・入居者向けアプリでは写真や動画で設備状況の連絡が可能、一時金決済や退去申請等も可能
- ・スマート完結の決済機能も搭載

不動産市場のDXに向けたプロダクトビジョン

すべての不動産業務に対応したSaaS群をそろえ、リアルタイムデータ連携によって業務効率と顧客サービスの向上を実現します。

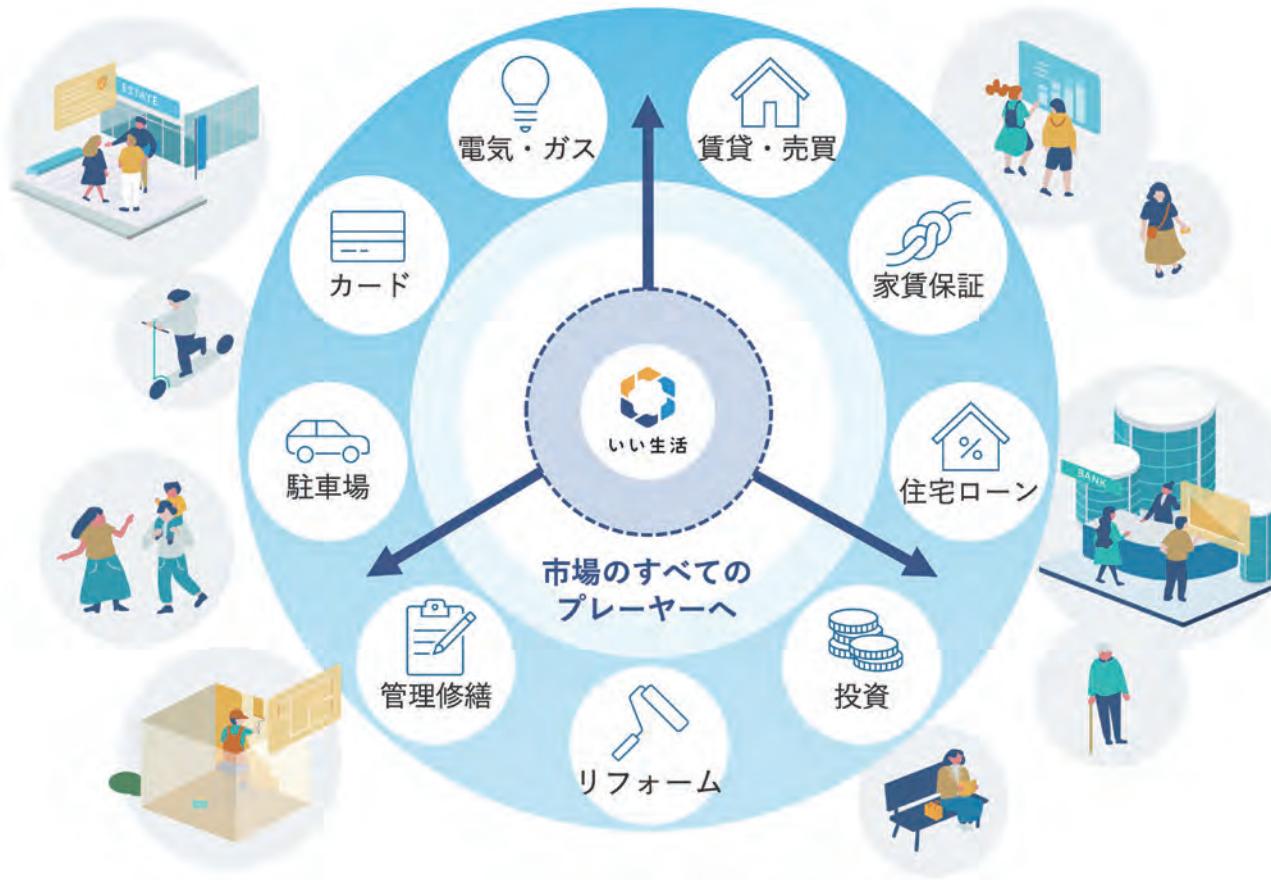


いい生活のプロダクトビジョン

- SaaSであらゆる業務領域をカバー、各ツールが人手を介さず、リアルタイムデータ連携を実現します。
- 多彩なサードパーティシステムとも連携し、ユーザーのビジネス全体の最適化を追求します。
- より広い業務のDXを実現する新機能を拡充します。
- 全国の不動産事業者が、エンドユーザーに最良な不動産取引体験を提供するための業務支援システムを届けます。

不動産に関するあらゆるデータが集まるプラットフォームへ

不動産周辺領域までカバーし、さまざまなデータが行き交うプラットフォーム、多彩なトランザクションが展開されるマーケットプレイスを目指しています。



ビジョン
「心地いい暮らしが循環する
社会のしくみをつくる」

テクノロジーがもたらす付加価値
を、エンドユーザー・不動産会社に
とどまらない市場のすべてのプ
レーヤーへ届けます。

- SaaSを媒介として、不動産に関するあらゆるデータが蓄積されたプラットフォームを目指します。
- 豊富なデータに基づき、多彩な取引・トランザクションが活発に展開されるマーケットプレイスを創出します。

成果と重要な成果指標

2025年3月期における経営成績の状況および経営者の視点による分析をご説明します。

当期の経営成績の概況

当連結会計年度においては、売上高は3,028,187千円(前年同期比7.8%増)と、前年同期より220,160千円の増収となりました。サブスクリプション売上は、引き続き新規顧客の獲得や既存顧客へのアップセル/クロスセル等が進み、2,554,778千円(前年同期比4.6%増)となり、前年同期より112,989千円の増収となりました。サブスクリプションの顧客数は3月末時点1,549法人(前年同月1,505法人)となり、平均月額単価(※1)は3月実績約153,200円/法人(前年同月140,700円/法人)となりました。ソリューション売上につきましては、前期から継続していた特定顧客向けのいくつかの当社SaaSの追加開発・導入支援プロジェクトの完了等により473,409千円(前年同期比29.3%増)となり、前年同期より107,170千円の増収となりました。

グループ全体での大幅な給与水準の引き上げ、及び新卒を中心とした積極的な人材採用などの人的資本投資により、開発活動にかかる人件費、求人関連費、研修費等が増加いたしました。また、SaaSの新規開発・機能拡充等による無形固定資産の増加に伴い減価償却費が増加いたしました。加えて、前期より継続していた当社SaaS導入に係る追加開発・導入支援プロジェクトの完了等に伴い、仕掛品の売上原価への振替高が増加いたしました。以上の結果、売上原価は1,430,857千円(前年同期比18.6%増)とな

りました。

先述した人的資本投資の拡充による販売活動にかかる人件費および求人関連費等の増加に加え、リード(見込顧客)獲得強化に向けたマーケティング及びインサイドセールス関連投資、ならびに顧客管理SaaSなど社内システムの機能強化等の投資を進めた結果、販売費及び一般管理費は1,634,605千円(前年同期比14.7%増)となりました。

以上の結果、当連結会計年度におけるEBITDAは500,944千円(前年同期比24.0%減)と前年同期より157,811千円の減益、営業損失は37,275千円(前年同期営業利益176,223千円)と前年同期より213,499千円の減益となりました。

2025年3月期の重点項目であった人的資本の拡大に関して、グループ全体で平均10%を超える賃上げの実現、全般的な給与水準の引き上げによる人材の獲得と維持、社内研修の拡充、機動的な人材配置など、中長期的な競争力強化に欠かせない人的資本の拡大に向けた施策を行ってまいりました。優秀な人材を当社に惹きつけ、違いを創り出す人材を獲得かつ繋ぎとめるために、給与水準の上昇という形での人的資本への投資は避けて通れず、また必要な人材の確保を先行して行っていく必要があり、2025年3月期としては費用が先行しましたが、今後継続的に売上成長を実現することで、事業の拡大を加速することを見込んでおります。なお、当社グループの開示上の報告セグメントは「クラウドソリューション

事業」の単一セグメントであるため、セグメントの業績については記載を省略しております。

当期の財政状態の概況

(資産)

当連結会計年度末における資産合計は、2,349,571千円となり、前連結会計年度末から191,027千円の減少となりました。流動資産の残高は594,479千円となり、前連結会計年度末から343,543千円の減少となりました。これは主に現金及び預金の減少393,821千円等によるものであります。また、固定資産の残高は1,755,091千円となり、前連結会計年度末から152,515千円の増加となりました。これは主に、ソフトウエアの増加116,267千円等によるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債合計は476,908千円となり、前連結会計年度末から116,970千円の減少となりました。主な減少要因について、前受金の減少71,648千円、未払法人税等の減少36,721千円等であります。前受金の減少に関しては、IT導入補助金の活用等のため一部の顧客から年額前払いにて受領しているSaaS利用料について、前払い期間の経過に伴い通常の月額前払いに移行していくこと等によるものです。

(純資産)

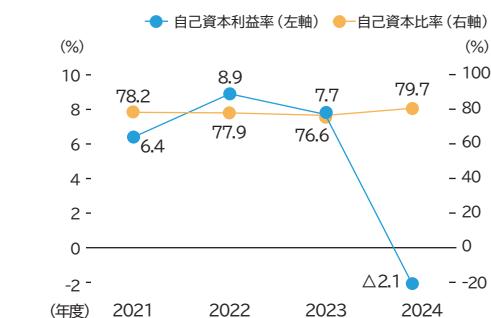
当連結会計年度末における純資産の残高は

1,872,662千円となり、前連結会計年度末から74,057千円の減少となりました。これは、親会社株主に帰属する当期純損失の計上による減少39,536千円、及び配当金実施に伴う利益剰余金の減少34,507千円等によるものであります。

連結売上高・営業利益



連結自己資本利益率・自己資本比率



くわしいIR情報はコーポレートサイトをご覧ください



業績ハイライト



(注1) 金額については百万円未満を切捨てに、比率については四捨五入しております。

(注2) ARPU (平均月額単価) は、2024年3月の「サブスクリプション売上高」を同月の「サブスクリプション顧客数 (法人数)」で除した数値であり、千円未満を切捨てにしております。

(注3) サブスクリプション売上高比率は、SaaSの月額利用料等のストック要素的収益である「サブスクリプション売上」の、売上高全体に対する比率です。

(注4) MRR解約率は、2025年3月に失ったMRR (既存増減含む) を、2025年2月のMRRで除した数値です。

(注5) EBITDA = 営業利益 + 減価償却費

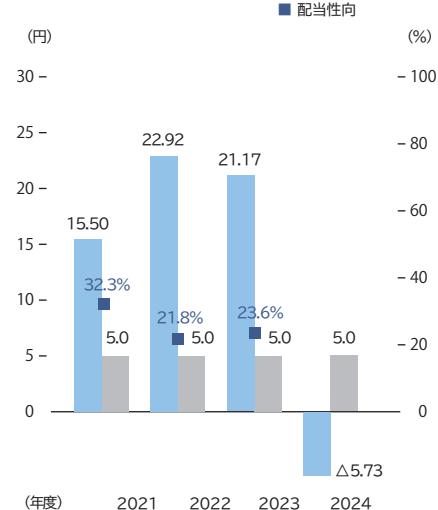
剩余金の配当等の決定に関する方針

当社は、成長を実現するための投資 (サービスの開発) 及び今後の成長を支える財務基盤の強化に加えて、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題の一つとして位置付けております。株主の皆様への利益還元の基本方針としては、当該期の業績及びフリー・キャッシュフローの水準を十分に勘案した上で、利益配当の継続的実施および配当額の継続的成長の実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

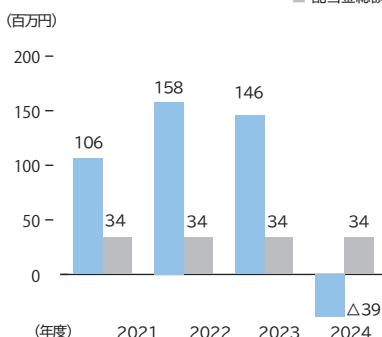
当社は、自己株式の取得につきましても、株主の皆様に対する有効な利益還元の一つと考えており、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするものと考えております。今後におきましても、株価の動向や財務状況等を考慮しながら適切に対応してまいります。2025年3月末現在の保有自己株式数は379,323株、発行済株式総数の5.2%となっております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めておりますが、当面の間につきましては、期末配当として年1回の剩余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社における剩余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

1株当たり情報



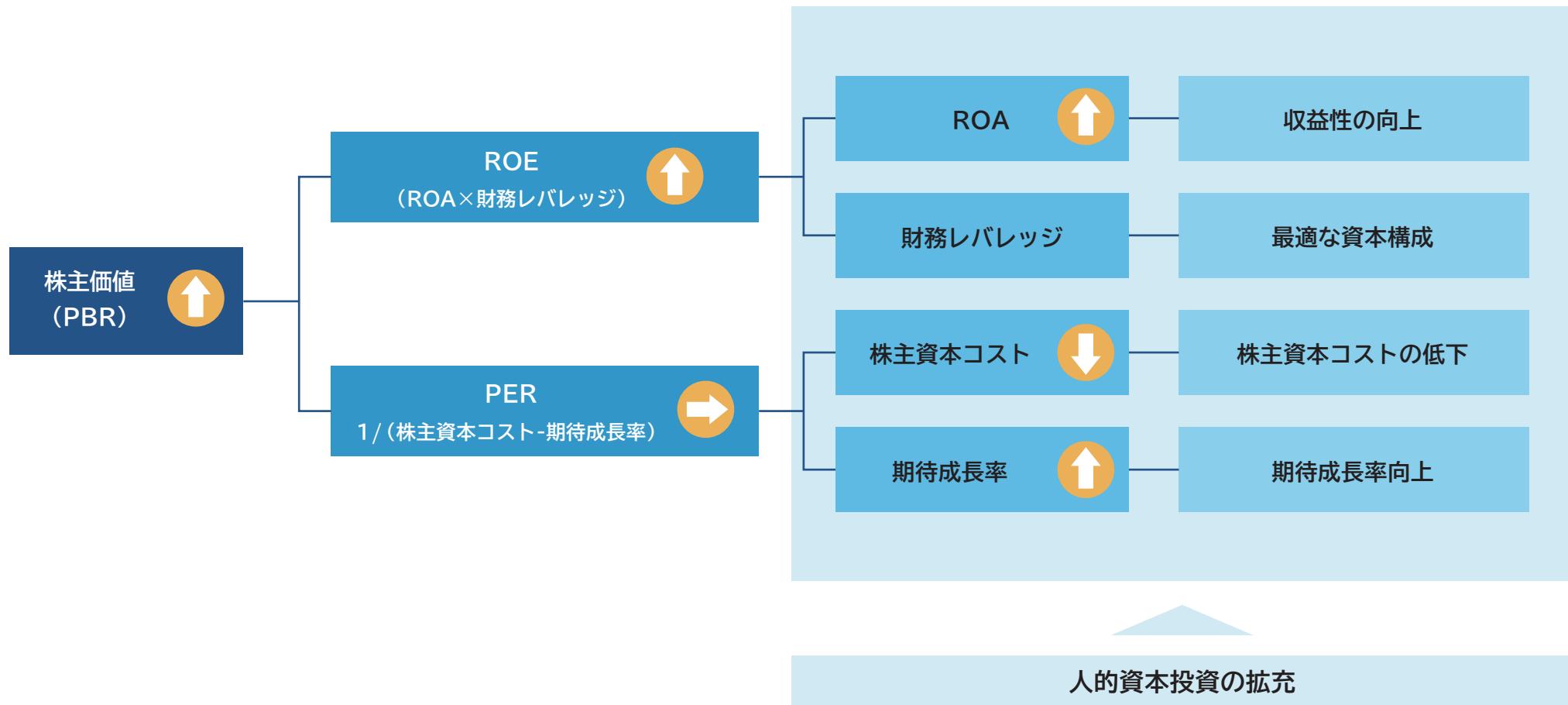
配当総額



※百万円未満は切り捨てにしております。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた取組み

収益力の高いSaaS事業の成長と、透明性の高い丁寧なIR活動による資本コストの提減によって、株主価値の向上を追求します。



資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた計画と方針をご紹介します。

ROAの向上

- ・バーティカルSaaS企業として不動産領域内でのマルチプロダクトを志向、営業キャッシュフローを原資とした持続可能な投資を実行する
- ・「いい生活Square」プラットフォーム内での取引を活性化させ、従量課金売上の成長に注力、追加投資を抑えつつSaaSソフトウェア資産の収益性向上を狙う
- ・サブスクリプション売上の拡大につながる相互補完商材BPaaSについては、データモダナイゼーション支援を強化、間接的にROA改善にも寄与

ROE向上を通じ、PBR向上を目指す

- ・ROEの向上及び将来への期待値(PER)の維持も通じてPBRの向上を目指す

人的資本拡大投資をROE・PBRの向上に繋げる

- ・非財務的資本としての人的資本の拡大に向けた投資を行い、その効果をROEとPBRに波及させることを目指す

資本コストの低減

- ・丁寧なIR活動の展開によりサプライズを減らす
- ・月次概況の発信、毎四半期の機関投資家アナリスト向け説明会及び個人投資家向け説明会の実施、それらのアーカイブ動画の配信、公式noteにおける決算概要の解説記事発信等を継続的に実施する

企業の本質的価値拡大を目指す

- ・さらなる成長のために営業キャッシュフローをプロダクトへの投資に振り向けていくが、フリーキャッシュフローも着実に創出し、企業価値(内在的価値)の拡大を目指す

配当政策

- ・利益やキャッシュフローを勘案した配当政策を実施する

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンスに関する取り組みをご説明します。

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社グループは、「テクノロジーと心で、たくさんのいい生活を」という「ミッション」を掲げ、「心地いいくらしが循環する、社会のしくみをつくる」という「ビジョン」のもと、不動産会社の様々な経営課題を解決し、エンドユーザーに最善の顧客体験を提供する一連のITサービスを、SaaS (Software as a Service)として提供する事業を展開しています。

この「ミッション」を実現するためには当社グループがゴーイング・コンサーン（継続企業）として存続することが大前提であり、そのためには本質的な企業価値の継続的な向上が必要不可欠であります。そして企業価値の継続的向上を図るために、中長期的に資本コストを上回る利益の創出、並びにキャッシュ・フローの継続的な創出が必要であり、その実現に必要な仕組みとして、より良い経営判断、意思決定を支えるためのコーポレート・ガバナンスの充実が重要と考えております。

また、当社グループが事業を展開する社会的に新しい事業領域においてイノベーションを実現し、継続企業としての競争優位性を築き上げるために、当社グループの各組織並びに各個人の自律性が不可欠であります。当社グループは「ミッション」と「ビジョン」の実現を目指して事業を展開するまでの価値基準及び行動規範として以下の「バリュー」を定め、この「バリュー」もガバナンスを有効に機能させるものと位置づけております。

当社グループは、上述の「ミッション」を掲げ、「事業そのもの」で社会的課題の解決に挑んでおります。株主をはじめ顧客、従業員、不動産市場に関わる全ての人を「ステークホルダー」と見なし、それぞれの立場を踏まえた上で、「ミッション」の実現に向け、公正かつ果断な意思決定を行うための仕組み作りとしてコーポレート・ガバナンス体制を充実させていく所存

です。

コーポレート・ガバナンスコードへの対応

当社グループは、2021年6月に改訂された「コーポレートガバナンス・コード」に対応し、「コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み」の改訂を実施しました。「コーポレートガバナンス・コード」の全ての基本原則、原則、補充原則への取り組み状況を開示しています。

コーポレートガバナンス・コードに関する当社の取り組み



コーポレート・ガバナンス報告書

最新の報告書(PDF)は下記リンクよりご覧いただけます。

コーポレート・ガバナンスに関する報告書



当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は監査等委員会設置会社であります。当社は、経営の機動的な意思決定・監督権限を強化し、業務分担と効率的な経営・執行体制の確立を図るために、監査等委員会設置会社形態を採用しております。また、当社は、株主に対する受託者責任を踏まえ独立した立場での経営監督機能についても重要と考えており、上場企業グループの役員職を経験してきた高い専門知識と豊富な経験を有している社外取締役を選任しております。加えて同社外取締役全員を独立役員として指定しており、取締役会等において独立かつ客観的な立場から適宜意見を述べてもらうことで、当社は実効性の高い経営の監督体制を確保しています。

独立社外取締役の選任に係るガイドライン及び独立性基準



1.取締役会

取締役会は、常勤社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び社外取締役（監査等委員）で構成され、少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。また、執行役員も出席し、情報の共有及び意思の疎通を図るなど内部統制のより一層の充実に努めております。

(1)取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めています。

(2)取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。解任の決議要件については、会社法と異なる別段の定めはありません。

(3)中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当金）について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定められる旨を定款に定めています。これは、中間配当の決定機関を取締役会とすることにより、当社を取り巻く事業環境や業績に応じて、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

コーポレート・ガバナンスに関するくわしい情報は
コーポレートサイトをご覧ください。



(4)自己株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、株主総会の決議によらず取締役会の決議をもって、自己の株式の取得をすることができる旨を定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

2.経営会議

経営会議は、常勤社内取締役（監査等委員である取締役を除く。）、執行役員及び本部長で構成され、迅速な経営判断ができるように、原則として週1回以上開催しております。大小さまざまな経営課題について、議論を行う事で、変化の激しいIT業界に対応し、柔軟な経営戦略を可能とする体制を構築しております。

3.監査等委員会

監査等委員会は、社外取締役である監査等委員3名で組織されており、以下のような経営監督機能の強化・向上及び他組織との連携を図っております。

<監査等委員会の機能強化に係る取組み状況>

- (1)内部監査室と連携・協力して、組織内部の監査を実施しております。
- (2)取締役会、経営会議及びその他重要会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。
- (3)会計監査人からは、監査計画及び年2回の監査結果の報告を受けるなどの連携を図っております。
- (4)代表取締役及び内部監査室と適宜、意見交換会を実施しております。
- (5)当社は、監査等委員会が監査等委員会監査をより実効的に行えるよう、監査等委員会を補助する専属の使用人を配置する等それを支える十

分な人材及び体制を確保し、内部統制システムが適正に機能する体制を整えております。

- (6)各監査等委員は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務執行取締役、重要な使用人及び部署横断的な内部統制を推進する組織と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。

4.内部監査

内部監査体制につきましては、社長直属に内部監査室を設置し、内部監査室長及び室員の体制としております。内部監査室は年度監査計画に基づいて、監査等委員会、会計監査人及びセキュリティ管理責任者と連携・協力し、業務監査を実施しており、業務の適法・適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また隨時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体制にしており、監査等委員会、会計監査人及びセキュリティ管理責任者とも適宜情報交換が行える体制しております。

5.会計監査の状況及び報酬等の額

会計監査につきましては、Mooreみらい監査法人と監査契約を締結し、定期的な監査のほか、会計上の課題については適宜指導を受け、適正な会計処理に努めております。また、第25期事業年度における監査報酬の内容については下記のとおりです。

(1)監査報酬の内容

公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 13,000千円
なお、上記以外の業務に基づく報酬はありません。

(2)会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に

該当すると認められる場合は、監査等委員全員の合意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等個別の事情を勘案しまして、解任又は不再任に関する事項の決定を行います。

6.会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近における実施状況

第25期事業年度におきましては、取締役会を定時12回、臨時5回の計17回開催し、重要な業務執行の決定や経営の重要事項について審議を行いました。また、監査等委員会は18回開催され、監査及び経営監督の方針、社内監査の状況、監査法人による監査報告会の実施等の活動の他、監査等委員が取締役会に出席し、取締役の業務執行について厳正な監視を行ってまいりました。内部監査室は、当社の各部署の業務監査を実施いたしました。

社外取締役

当社は、社外取締役として、成本治男氏、伊藤耕一郎氏、神村大輔氏の3名を選任しております。成本氏は弁護士として培われた法律知識に加え、不動産領域及びテクノロジー領域における幅広い見識を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。伊藤氏は、公認会計士としての豊富な知識、経験を有しており、業務執行の監督機能強化への貢献が期待されることから、監査等委員である社外取締役として選任しております。神村氏は、弁護士として知的財産権および紛争解決において豊富な経験を

有しており、業務執行の監督強化への貢献が期待されることから、監査等委員会である社外取締役として選任しております。

取締役会実効性評価

2025年6月23日開催の取締役会において、当該実効性評価の結果の確認および今後の課題共有を行いましたので、その概要をお知らせいたします。

1.分析・評価の方法

(1)当社取締役会において協議を重ね、評価の方法およびプロセスについて定めました。

(2)在任取締役全員(監査等委員である取締役を含みます)に対してアンケートを実施し、回答を得ました。アンケートの主な項目は次のとおりです。

- ・取締役会の規模・構成

- ・取締役会の運営状況(開催頻度、議題設定、資料の内容、議案の審議状況等を含む)

- ・社外取締役への情報提供

(3)アンケートへの回答内容をもとに取締役会において意見交換を行い、今後の取り組みについて審議いたしました。

2.評価結果の概要

当社の取締役会は、取締役会の規模・構成、運営状況(開催頻度、議題設定、資料の内容、議案の審議状況等)、社外取締役への情報提供等の観点において概ね適切に機能しており、従って取締役会の実効性は確保されていると評価しました。当社は、上記の取締役会の実効性に関する評価結果を踏まえ、取締役会のさらなる実効性向上のために必要な取り組

みを実施し、改善に努めてまいります。

独立役員

当社は、社外取締役3名を独立役員に指定しております。

役員報酬の考え方や概要

当社は、2021年2月22日開催の取締役会において、取締役(監査等委員である取締役を除く、以下「取締役」という)の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次の通りです。当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とすることを基本方針としております。

個々の取締役の報酬の決定に際しては、各職責を踏まえた適正な水準とすることとしており、また現状、取締役は当社の大株主を兼ねており、株主利益に沿って企業価値向上及び業績の拡大を図る上で十分なインセンティブが付与されている状態であることから、取締役の報酬は固定の基本報酬のみとし、業績連動並びに株式報酬については現時点で付与する予定はありません。

当社においては、審議プロセスの公正性・透明性を確保するため、株主総会で承認された報酬限度額の範囲内で、社外役員である監査等委員も参加する取締役会において、各個人の職責並びにパフォーマンスを総合的に評価の上、最終的な報酬額を決定していることから、その内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、2015年6月26日開催の第16期定時株主総会において、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬限度額は年額500,000千円以内(ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない)、並びに

監査等委員である取締役の報酬限度額は年額200,000千円以内と決議されております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、5名です。また、当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、3名です。

株主との建設的な対話を促進するための体制整備/取組に関する方針

株主との対話全般に関する基本方針:

当社は、代表取締役副社長CFOをIR担当取締役として選任するとともに、コーポレートグループコーポレート本部財務部をIRの問い合わせ窓口としています。機関投資家に対しては、決算説明会を開催するとともに、株主や投資家の要望に応じて可能な限り面談を実施し、株主との建設的な対話を持つ機会を設けています。

個別面談以外の対話の手段:

IR問い合わせ窓口である財務部にて、投資家からの電話取材や面談等のIR取材を積極的に受け付けるとともに、アナリスト・機関投資家向けに半年毎の決算説明会を開催し、代表取締役社長CEO並びにIR担当取締役が説明を行っています。また、当社では毎月1回、前月度の売上高等を開示した月次概況(速報)を、当社ホームページ及び東京証券取引所のウェブサイト上に開示しています。

フィードバックのための方策:

株主総会の議決権行使書に記載された株主からの意見については取締役間で共有するほか、決算説明会における質疑応答の内容は当社のホームページ上に開示した上で社内周知メールを送っており、取締役会をはじめとして広く社内に周知しております。投資家からのIR取材や訪問結果につきましては、それぞれ経営会議メンバーに情報共有を行っています。

コーポレート・ガバナンスに関するくわしい情報は
コーポレートサイトをご覧ください。



インサイダー情報の管理に関する方策：

当社は、投資家との対話におきまして当該対話を実施する日が四半期決算日の翌日から次の決算発表日までに該当する場合には、「沈黙期間」として直近の業績をテーマとすることは避けるなど、インサイダー情報の管理にも留意しています。

買収防衛策

当社は現時点で具体的な買収防衛策の導入は予定しておりません。

政策保有に関する方針

当社は、投資目的以外の目的で保有するいわゆる政策保有株式を保有していません。また、現時点の株主構成及びビジネスモデルに照らしても、政策保有株式を保有する必要性は高くないと認識しており、具体的な計画もありません。

なお、今後、政策保有株式を保有する必要性が生じました場合には、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っており、企業価値の向上に資するものであることを説明するとともに、政策保有に関する方針、及び政策保有株式に係る議決権行使への適切な対応を確保するための基準をそれぞれ策定し、その基準に沿った対応を行います。

内部統制に関する基本方針

業務執行の基本方針「バリュー」

当社では、企業理念として前述の「バリュー」を定め、経営の拠り所として、また全ての役員及び従業員の行動規範並びに価値基準として位置づけております。当社は6つのバリューの下、適正な業務執行のための体制を整備・構築し運用していくことが経営の重要な責務であることを認識し、以下のとおり「内部統制システム構築の基本方針」を定めております。

今後とも、当社は企業を取り巻く環境の変化に対応して適宜この基本方針の見直しを図ることによって、より一層適切な内部統制システムを整備・構築すべく努めてまいります。

業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。なお、当社は「監査等委員会設置会社」として、監査等委員である社外取締役による取締役会における議決権行使を通じて、監査・監督機能の更なる強化を図るとともに、コーポレート・ガバナンス体制を一層充実させることで、企業価値向上を目指してまいります。以下に定める体制を適正に構築・運用・充実させるべく、監査等委員会は少なくとも毎月1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図るとともに、「監査等委員会監査基準」に基づき、各取締役の業務執行を監督しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1)-1 当社は、企業の存続のためにはコンプライアンスの徹底が不可欠であると認識しております。法令遵守はもちろんのこと、当社の業務遂行上の「価値基準」でもある「バリュー」の推進に努め、「コンプライアンス規程」の遵守を徹底するとともに社内研修及び教育活動を通じて周知徹底を図るなど、企業倫理の確立に努めております。

(1)-2 社長直属の内部監査室が、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施しており、業務の適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図っております。また隨時、問題点や今後の課題な

どを社長に報告する体制を整備しております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報は、法令、定款及び「文書管理規程」「情報セキュリティ基本方針」等の社内規程、方針等に従い、文書(紙または電磁的媒体)に記録して適切に保管、管理する体制をとっております。取締役はこれらの文書を閲覧することができます。

当該文書には、株主総会議事録、取締役会議事録、監査等委員会議事録、経営会議議事録、これらの議事録の添付書類、その他取締役の職務の執行に関する重要な文書があります。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(3)-1 災害による損失、基幹システムの障害、役員及び使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し、対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めています。

(3)-2 セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針およびサービスマネジメントの基本方針に従い、ITサービスマネジメント委員会および各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいて、セキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(4)-1 当社は創業以来、的確かつ迅速な企業経営を重要課題と位置づけ、コーポレート・ガバナンス体制の充実、素早い意思決定と効率的な経営体制の構築に努めています。

(4)-2 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。

(4)-3 取締役会の下に常勤取締役、執行役員及び本部長で構成される経営会議を設置し、原則として週に1回開催しております。経営会議におきましては取締役会付議事項の事前検討、取締役会から委譲された権限の範囲内における様々な経営課題についての意思決定を行っております。

(4)-4 取締役会は、経営組織、各取締役及び執行役員の職務分掌を定め、各取締役及び執行役員は職務分掌に基づき適切に業務を執行しております。

(5) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(5)-1 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、当該規程の適切な運用によって、当社は子会社の取締役等の職務の執行に係る事項について承認を行い、又は報告を受けております。

(5)-2 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「関係会社管理規程」により、「リスク管理規程」を含む主な方針及び規程を子会社にも適用する旨定めており、子会社は当社が定めるセキュリティに関する基準等及びリスク管理体制等の適用対象となっております。

(5)-3 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 取締役会は少なくとも月に1回以上開催し、情報の共有及び意思の疎通を図り会社の重要事項を決議するとともに、各取締役の業務執行を監督しております。

ロ. 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、経営会議における意思決定を通じて、子会社における効率的な経営体制の構築に努めています。

(5)-4 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社と子会社は、企業集団として当社グループ共通の価値基準（「バリュー」）を共有し、一体性を有します。当社の内部監査室は、当社が定める「内部監査規程」に基づき、当社のみならず子会社も監査対象として内部監査を実施しております。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項

(6)-1 取締役会において監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換を実施するほか、取締役会または経営会議といった会議体に限らず、取締役（監査等委員である取締役を除く。）より監査等委員に対して適宜情報提供を行っております。

(6)-2 監査等委員会の下に監査等委員会事務局を設置し、監査等委員の職務を補助する使用人が業務にあたっております。

(7) 前号の取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに前号の取締役及び使用人に対

する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

(7)-1 監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会より指示された業務の実施に関して、取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの指示、命令を受けないこととしております。

(7)-2 監査等委員会事務局の担当者の人事異動に関しては、事前に監査等委員会に報告し、その了承を得ることとしております。

(7)-3 監査等委員会事務局の担当者は、監査等委員会に出席し、監査等委員会より指示された業務の実施内容及び結果につき報告を行うこととしております。

(8) 監査等委員会への報告に関する体制

(8)-1 当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制

イ. 監査等委員は可能な限り経営会議にも出席し、監査等委員会において他の監査等委員に対し経営会議における議題及び審議の経過を報告することとしております。

ロ. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員は、会社の信用、業績等に重大な悪影響を与える事項、または重大な悪影響を与えるおそれのある事項が発覚したときには、速やかに監査等委員会に報告することとしております。

(8)-2 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

イ. 監査等委員会は、「監査等委員会監査基準」に基づき、子会社に対して事業の報告を求めることとしております。

ロ. 当社は、子会社における重要事項を当社経営会議又は取締役会の付

コーポレート・ガバナンスに関するくわしい情報は
コーポレートサイトをご覧ください。



議事項とする旨「関係会社管理規程」に定めており、該当事項につきましては子会社より経営会議又は取締役会に対して報告されます。

ハ.「関係会社管理規程」により、当社は「コンプライアンス・ホットライン」制度を子会社においても利用できることとしております。当該制度を利用して通報が行われた場合、当該通報内容は監査等委員会に通知され、監査等委員会において調査の可否に係る検討、調査の要請及び結果の受領、経営会議に対する通報内容及び結果概要の報告が行われる旨、「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に定めております。

(9)前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は「コンプライアンス・ホットライン運用管理規程」に基づき、前号の「コンプライアンス・ホットライン」制度を利用した通報者が不利益となる一切の行為を禁止しております。

(10)監査等委員の職務の執行(監査等委員会の職務の執行に限る。)について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員は、職務の執行について生ずる費用については、「経理規程」等に基づき精算することとしています。

(11)その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(11)-1 監査等委員は、可能な限り経営会議に出席し、重要事項の報告を受ける体制をとっております。

(11)-2 監査等委員会は、会計監査人・内部監査室と連携・協力して監査を実施しております。

(11)-3 取締役会において監査等委員と代表取締役との定期的な意見交換を実施することとしております。

(12)財務報告の信頼性及び適正性を確保するための体制

当社は、財務報告の信頼性及び適正性を確保し、また金融商品取引法に定める内部統制評価制度への適切な対応を図るため、取締役会において財務報告に係る内部統制の整備及び運用に関する基本方針を定めております。また、内部統制システムの整備及び運用を行うとともに、当該システムが有効かつ適正に機能しているか継続的に評価を行い、不備に対する必要な是正措置を講じるものとしております。

反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、その排除に努めるとともに毅然とした姿勢で組織的な対応を図り、取引関係等の一切の関係を持たない方針を堅持いたしております。

なお、反社会的勢力排除に対応するための部署及び対応マニュアルは設置済みでありますが、今後も継続的に社内体制の整備強化、及び警察等の外部機関や関連団体との連携等に取り組んでまいります。

リスク管理体制の整備の状況

経営全般に関するリスクについては、災害による損失、基幹システムの障害、役員・使用人の不正等による重大な損失のリスクを認識し対応するための「リスク管理規程」を適切に運用するとともに、リスク管理体制の構築及び維持・整備に努めております。

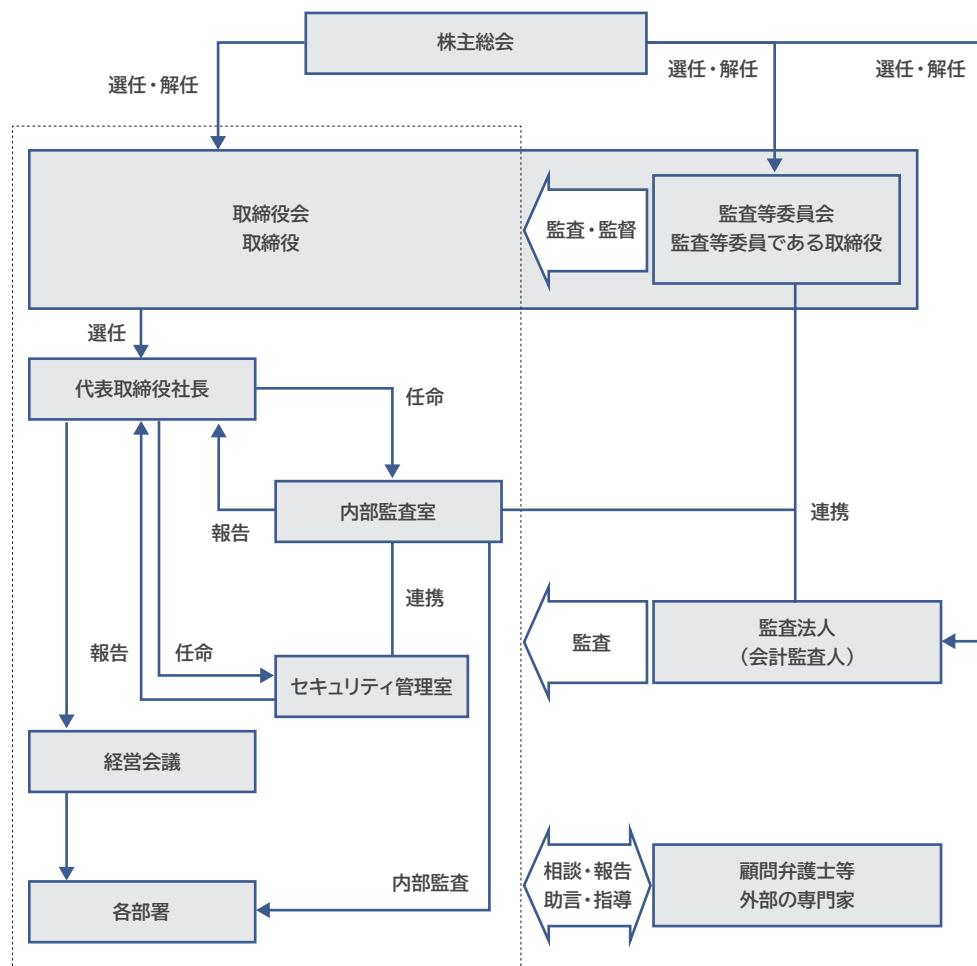
情報セキュリティ管理の体制につきましては、セキュリティに関する責任者としてチーフセキュリティオフィサーを設置し、代表取締役社長が定める情報セキュリティの基本方針およびサービスマネジメントの基本方針に従

い、ITサービスマネジメント委員会および各部門の代表者が参加するセキュリティコミッティにおいて、セキュリティに関するリスク分析、対策の実施、情報交換等を行っております。また、セキュリティ管理室において、情報セキュリティに関する規則、規定、細則等及び個人情報の保護に関する情報セキュリティ実施規定の作成並びに情報セキュリティ対策に関する計画の立案等を行っております。

当社では、社内基準に従い個人情報をはじめとする顧客の重要な情報を管理し、その情報の外部漏洩防止に関して、情報資産に対するセキュリティ管理、情報管理に関する従業員への教育、外部委託先との機密保持契約などを行い、情報セキュリティマネジメントシステムの国際標準規格である「ISO/IEC27001 (JISQ27001)」認証を東京本社、大阪支店、福岡支店及び名古屋支店において取得しており、情報セキュリティに関する意識の高揚と徹底を図っております。また、クラウドサービスに特有の情報セキュリティ対策に対応した国際標準規格である「ISO/IEC27017 (JIS Q27017)」認証についても取得しております。本認証を維持することで、クラウドサービスに固有のリスクについても管理を強化し、当社サービスの信頼性を確保してまいります。

コーポレート・ガバナンス

コーポレート・ガバナンス体制図



スキルマトリックス

企業経営	イノベーション	DX	不動産領域への知見	マーケティング・セールス	財務・会計・資本政策	法務・コンプライアンス・リスク管理	内部統制・ガバナンス
中村 清高 代表取締役会長	●		●	●	●	●	●
前野 善一 代表取締役社長 CEO	●	●	●	●	●		●
塩川 拓行 代表取締役副社長 CFO	●		●	●	●	●	●
北澤 弘貴 代表取締役副社長 COO	●	●	●	●	●		
松崎 明 専務取締役 CTO	●	●	●	●			●
成本 治男 社外取締役 監査等委員		●	●			●	●
伊藤 耕一郎 社外取締役 監査等委員			●		●	●	●
神村 大輔 社外取締役 監査等委員			●		●	●	●

役員紹介



代表取締役会長
中村 清高

1981年 横浜国立大学経済学部卒業
1981年 日興證券株式会社国際金融部
1983年 日興ヨーロッパ機関投資家営業・引受
1988年 日興證券株式会社発行市場課
1990年 ゴールドマン・サックス証券会社 株式資本市場部設立
1998年 ゴールドマン・サックス証券会社マネージングディレクター
2000年 株式会社いい生活代表取締役社長
2020年 株式会社いい生活代表取締役会長



代表取締役社長
CEO
前野 善一

1991年 早稲田大学政治経済学部経済学科卒業
1991年 ゴールドマン・サックス証券会社株式部
1992年 ゴールドマン・サックス証券会社外国株式部
1994年 Goldman Sachs and Company (NY)
機関投資家向け米国株式営業
1996年 ゴールドマン・サックス証券会社金融法人部
1999年 ゴールドマン・サックス証券会社 株式資本市場部
2000年 株式会社いい生活代表取締役副社長
2020年 株式会社いい生活代表取締役社長



代表取締役副社長
CFO
塩川 拓行

1991年 早稲田大学政治経済学部経済学科卒業
1991年 株式会社住友銀行(現:株式会社三井住友銀行)
1991年 リーマン・ブラザーズ証券会社投資銀行部
1994年 ゴールドマン・サックス証券会社 株式資本市場部
1996年 Goldman Sachs International (London)
株式資本市場部
1999年 ゴールドマン・サックス証券会社 株式資本市場部
2000年 株式会社いい生活代表取締役副社長



代表取締役副社長
COO
北澤 弘貴

1991年 早稲田大学理工学部電気工学科卒業
1991年 ゴールドマン・サックス証券会社株式部
1991年 ゴールドマン・サックス証券会社外国株式部
1994年 ゴールドマン・サックス証券会社金融法人部
2000年 株式会社いい生活代表取締役副社長



専務取締役
CTO
松崎 明

2000年 東京大学工学部電子工学科卒業
2000年 株式会社いい生活入社
2003年 東京大学大学院新領域創成科学研究科中退
2005年 株式会社いい生活執行役員
2012年 株式会社いい生活取締役
2015年 株式会社いい生活常務取締役
2019年 株式会社いい生活専務取締役



取締役
監査等委員
(社外取締役)
成本 治男

1998年 早稲田大学法学部卒業
1998年 最高裁判所司法研修所
2000年 東京弁護士会登録
2000年 TMI総合法律事務所
2006年 同パートナー
2008年 金・張法律事務所勤務(韓国)
2009年 シモンズ・アンド・シモンズ法律事務所(ロンドン)
2009年 TMI総合法律事務所
2021年 株式会社いい生活社外取締役(独立役員) 監査等委員



取締役
監査等委員
(社外取締役)
伊藤 耕一郎

1997年 京都大学大学院工学研究科修了
1997年 ゴールドマン・サックス証券会社
2005年 税理士法人中央青山(現PwC税理士法人)
2011年 伊藤国際会計税務事務所開業
2012年 ノベル国際コンサルティング有限責任事業組合パートナー
2017年 VISITS Technologies株式会社 監査役
2020年 アクトホールディングス株式会社 取締役
2020年 地盤ネットホールディングス株式会社 監査役
2020年 モイ株式会社 監査役
2022年 株式会社いい生活社外取締役(独立役員) 監査等委員
2022年 大和証券オフィス投資法人 監査役員



取締役
監査等委員
(社外取締役)
神村 大輔

1995年 東京大学法学部卒業
1995年 ゴールドマン・サックス証券会社
2004年 東京弁護士会登録 西村とさわ法律事務所
2012年 小川町総合法律事務所
2013年 原子力損害賠償紛争解決センター 仲介委員
2013年 鈴木法律事務所
2023年 株式会社いい生活 社外取締役(独立役員) 監査等委員

※成本治男、伊藤耕一郎、神村大輔氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。

財務諸表

連結貸借対照表

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	739,371	345,549
売掛金	61,362	115,715
仕掛品	59,132	30,815
前払費用	61,167	82,882
為替予約	—	693
その他	18,544	31,906
貸倒引当金	△1,554	△13,082
流動資産合計	938,023	594,479
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	56,565	67,029
減価償却累計額	△45,745	△44,163
建物附属設備(純額)	10,820	22,866
工具、器具及び備品	168,841	179,252
減価償却累計額	△142,223	△146,976
工具、器具及び備品(純額)	26,618	32,275
建設仮勘定	424	—
有形固定資産合計	37,862	55,142
無形固定資産		
商標権	1,048	933
ソフトウエア	1,230,431	1,346,699
ソフトウエア仮勘定	158,003	171,892
無形固定資産合計	1,389,483	1,519,525
投資その他の資産		
ゴルフ会員権	42,000	42,000
敷金及び保証金	74,855	74,162
長期前払費用	31,007	23,687
繰延税金資産	27,365	40,573
投資その他の資産合計	175,229	180,424
固定資産合計	1,602,575	1,755,091
資産合計	2,540,599	2,349,571

(単位:千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	135,837	102,352
未払法人税等	52,963	16,241
前受金	301,298	229,650
預り金	13,418	15,372
賞与引当金	59,600	67,933
その他	27,952	42,579
流動負債合計	591,069	474,129
固定負債		
預り保証金	2,809	2,779
固定負債合計	2,809	2,779
負債合計	593,879	476,908
純資産の部		
株主資本		
資本金	628,411	628,411
資本剰余金	718,179	718,179
利益剰余金	738,729	664,686
自己株式	△138,600	△138,614
株主資本合計	1,946,719	1,872,662
純資産合計	1,946,719	1,872,662
負債及び純資産合計	2,540,599	2,349,571

くわしい財務情報はコーポレートサイトをご覧ください



・PCから

・スマートフォンから

いい生活



連結損益計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日至2025年3月31日)
売上高	2,808,027	3,028,187
売上原価	1,206,534	1,430,857
売上総利益	1,601,492	1,597,330
販売費及び一般管理費		
役員報酬	201,199	200,648
給料	533,485	626,555
賞与引当金繰入額	30,935	36,512
退職給付費用	7,526	9,427
法定福利費	106,603	125,912
地代家賃	94,513	97,301
減価償却費	25,197	27,932
貸倒引当金繰入額	—	11,527
その他	425,807	498,787
販売費及び一般管理費合計	1,425,268	1,634,605
営業利益又は営業損失(△)	176,223	△37,275
営業外収益		
受取利息	10	257
未払配当金除斥益	277	332
受取手数料	412	289
為替差益	32,472	9,537
雑収入	188	988
営業外収益合計	33,362	11,405
営業外費用		
支払利息	0	—
支払手数料	601	609
雑損失	—	15,662
営業外費用合計	601	16,271
経常利益又は経常損失(△)	208,984	△42,141
特別損失		
固定資産除却損	0	1,577
特別損失合計	0	1,577
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	208,984	△43,718
法人税、住民税及び事業税	64,867	9,025
法人税等調整額	△2,014	△13,207
法人税等合計	62,852	△4,182
当期純利益又は当期純損失(△)	146,131	△39,536
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)	146,131	△39,536

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自2023年4月1日至2024年3月31日)	当連結会計年度 (自2024年4月1日至2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	208,984	△43,718
減価償却費	482,531	538,219
固定資産除却損	0	1,577
為替差損益(△は益)	△3,793	△1,337
貸倒引当金の増減額(△は減少)	47	11,527
賞与引当金の増減額(△は減少)	10,869	8,333
受取利息及び受取配当金	△10	△257
支払利息	0	—
売上債権の増減額(△は増加)	△2,866	△54,352
棚卸資産の増減額(△は増加)	△47,304	28,316
未払金の増減額(△は減少)	31,480	△39,254
前受金の増減額(△は減少)	43,977	△71,648
未払消費税等の増減額(△は減少)	△8,097	14,162
預り保証金の増減額(△は減少)	—	△30
その他	△7,900	△19,702
小計	707,917	371,835
利息及び配当金の受取額	10	257
利息の支払額	△0	—
法人税等の支払額	△89,599	△55,759
営業活動によるキャッシュ・フロー	618,327	316,334
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△16,995	△35,039
無形固定資産の取得による支出	△637,556	△640,104
敷金及び保証金の償還による収入	50	97
敷金及び保証金の差入による支出	△1,984	△1,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△656,485	△676,506
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△34,484	△34,279
自己株式の取得による支出	—	△14
財務活動によるキャッシュ・フロー	△34,484	△34,294
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,042	644
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△67,600	△393,821
現金及び現金同等物の期首残高	806,971	739,371
現金及び現金同等物の期末残高	739,371	345,549

コーポレート・コミュニケーション活動

「いい生活公式note」でいい生活の人々やカルチャーを紹介しています。

当社の「コーポレートコミュニケーション活動」を促進する役割として、『いい生活 公式note』にて社内さまざまな情報を発信しています。

この公式noteでは、いい生活で働く人々、カルチャー、事業に込める想いなどを定期的に発信しています。プレスリリースとは趣向の異なる「やわらかい」コンテンツを中心にお届けすることで、ステークホルダーの皆様に当社の実情をさらによく知っていただき、新たな魅力を発見していただけるものになっています。

また同時に採用面やマーケティング面での貢献、社員エンゲージメント向上効果も見込んでいます。ぜひご一読ください。

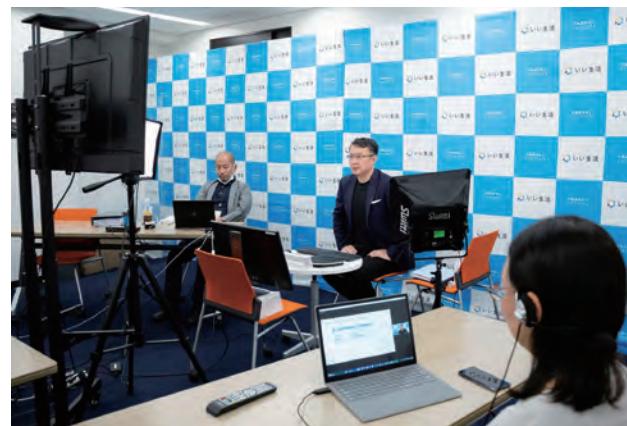
■ いい生活 公式note



株主総会の裏側をお見せします!



ビジョンムービー制作風景



社内特設スタジオにてIR説明会の舞台裏に潜入

会社概要

※2025年3月31日現在

商 号	株式会社いい生活 e-Seikatsu Co., Ltd
設立年月日	2000年1月21日
資 本 金	628,411,540円
従 業 員 数	223名(連結)
取 引 銀 行	三菱UFJ銀行／みずほ銀行／りそな銀行／三井住友銀行／千葉銀行／三井住友信託銀行
ガバナンス体制	監査等委員会設置会社
監 査 法 人	Mooreみらい監査法人
拠 点	本 社 〒106-0047 東京都港区南麻布5-2-32 興和広尾ビル3F 名古屋支店 〒450-6419 愛知県名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルヂング19F 大阪支店 〒530-0011 大阪府大阪市北区大深町4-20 グランフロント大阪 タワーA 14F 福岡支店 〒812-0011 福岡県福岡市博多区博多駅前3-25-21 博多駅前ビジネスセンター3F
グ ル ー プ 会 社	株式会社リアルテック・コンサルティング(100%出資連結子会社)

株式情報

基本情報

事 業 年 度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当基準日	9月30日
定 時 株 主 総 会	事業年度の翌日から3ヶ月以内
1 単 元 の 株 式 数	100株
株 主 名 簿 管 理 人	三井住友信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
同 連 絡 先	〒168-0063 東京都杉並区和泉2-8-4(電話:0120-782-031)
上 場 市 場	東京証券取引所 スタンダード市場(証券コード:3796)
公 告 の 方 法	電子公告による(公告掲載URL https://www.e-seikatsu.info/IR)

※ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して公告します。

株式の状況

発行可能株式総数	26,383,200株
発行済株式の総数	7,280,700株
株主数	2,180名

大株主

前野善一	1,021,722 株	14.80 %
北澤弘貴	949,090	13.75
塙川拓行	900,089	13.04
中村清高	885,188	12.82
いい生活従業員持株会	583,400	8.45
光通信株式会社	441,600	6.39
兼 英樹	101,900	1.47
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	69,300	1.00
松崎明	66,538	0.96
株式会社SBI証券	50,641	0.73

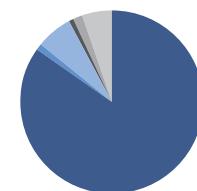
※前野善一氏、北澤弘貴氏、塙川拓行氏、中村清高氏、松崎明氏の所有株式数は、役員持株会を通じて所有している持分を含めた実質所有株式数を記載しております。

※当社は、自己株式379,323株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

※持株比率は自己株式を控除して計算しております。

所有者分布状況

■個人・その他	84.95%	■外国人	0.86%
■金融機関	1.10%	■証券会社	1.68%
■その他国内法人	6.20%	■自己名義株式	5.21%



編集方針

本報告書は、株主・投資家をはじめとするすべてのステークホルダーの皆様に、株式会社いい生活及びそのグループ会社の中長期的な企業価値向上に向けた取り組みと、社会的価値と経済的価値の両立を実現するプロセスについて、理解を深めていただくことを目的として発行しています。「統合報告書2025」では、「価値協創ガイド」を参考にし、当社グループの価値創造プロセスにおいて特に重要性の高いものについて、財務情報と非財務情報を交えてご紹介しています。より詳細な情報については、当社Webサイトをご参照ください。



コーポレートサイトは[こちら](#)



将来情報に関する注意事項

本報告書に記載されている当社グループの計画、見通し、戦略などのうち、すでに発生した事実でないものは、将来の業績などに関する見通しであり、これらは現時点で入手可能な情報による判断および仮定に基づいています。実際の業績などは、リスクや不確定要素の変動および経済情勢などの変化により、見通しと異なる可能性があり、当社グループとしてその確実性を保証するものではありません。また、これらの情報は、今後予告なしに変更されることがあります。本報告書は投資判断のご参考となる情報の提供を目的としたもので、投資勧誘を目的として作成したものではありません。本報告書を利用した結果として生じたいかなる損害についても、当社は一切責任を負いません。